

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人

浜松医科大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員 の 状況

学長 中村 達 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)
 中村 達 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
 理事 4 名 (非常勤 1 名を含む)
 監事 2 名 (")

④学部等の構成

医学部
 医学科
 看護学科
 医学系研究科
 看護学専攻
 医学専攻
 光先端医学専攻
 高次機能医学専攻
 病態医学専攻
 予防・防御医学専攻

⑤学生数及び教職員数 ※ () は留学生で内数

学生数 1,205 人
 学部学生 995 人 (0 人)
 修士課程 49 人 (0 人)
 博士課程 161 人 (15 人)
 職員数 1,308 人
 教員 319 人
 職員 989 人

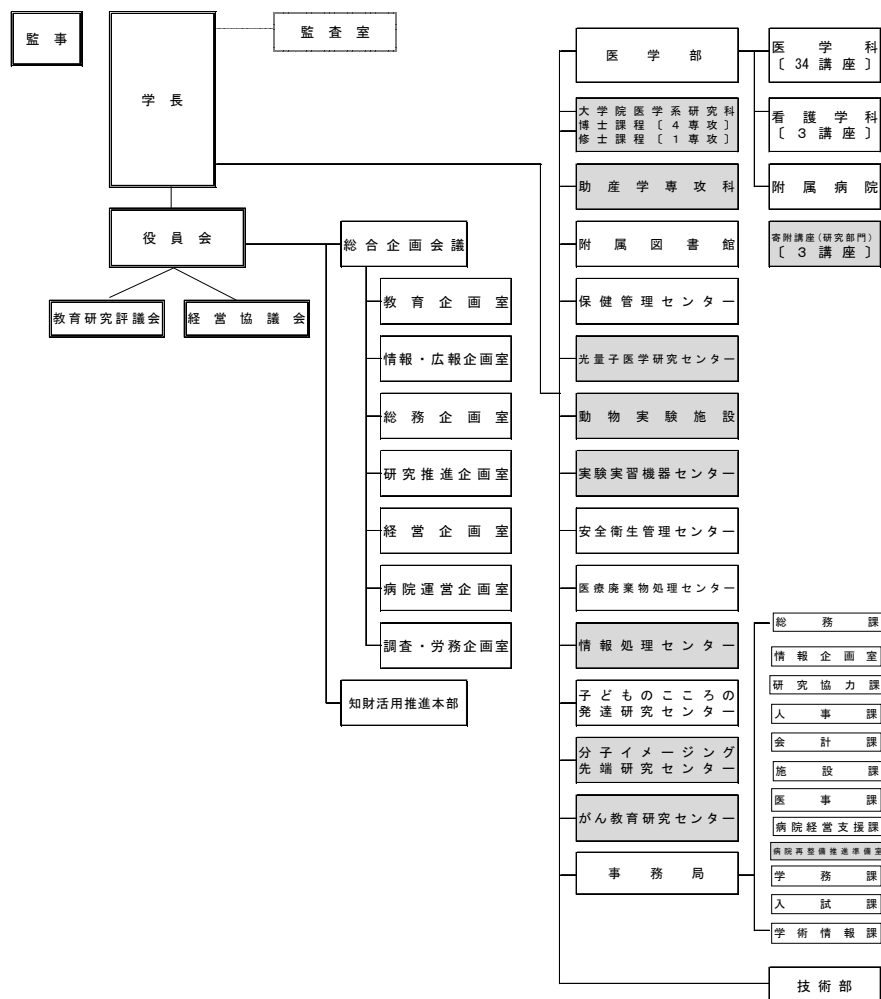
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

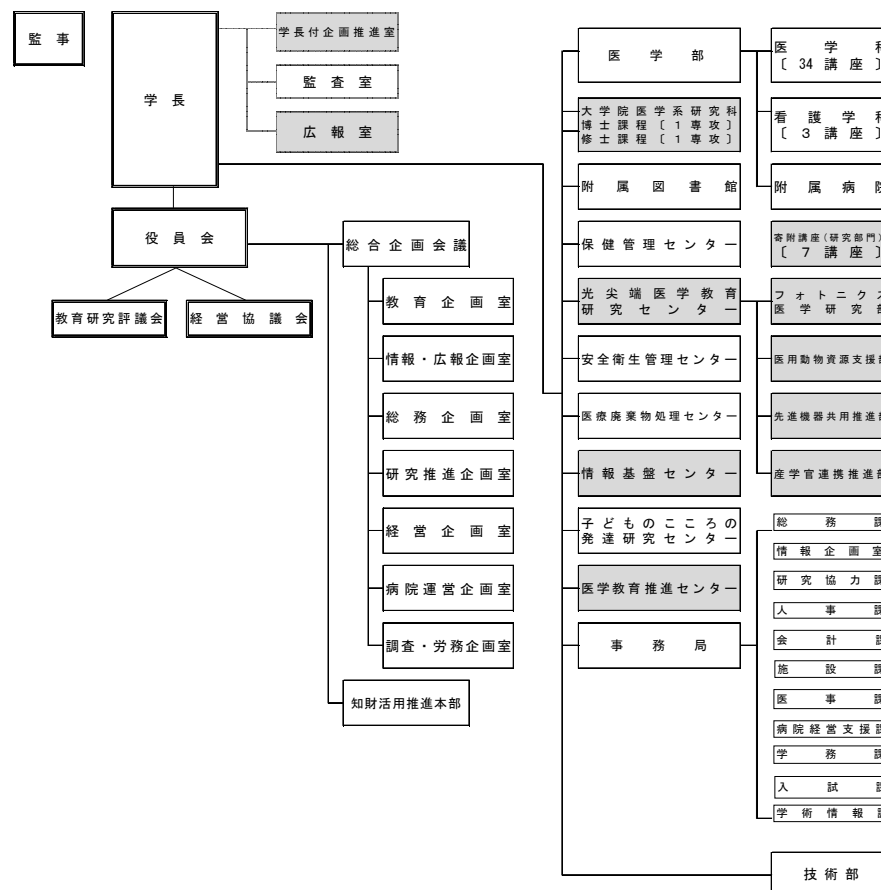
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
2. 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用 (メディカルフォトリクス) と生体内分子の詳細な画像化 (分子イメージング) に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
3. 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

(3) 大学の機構図

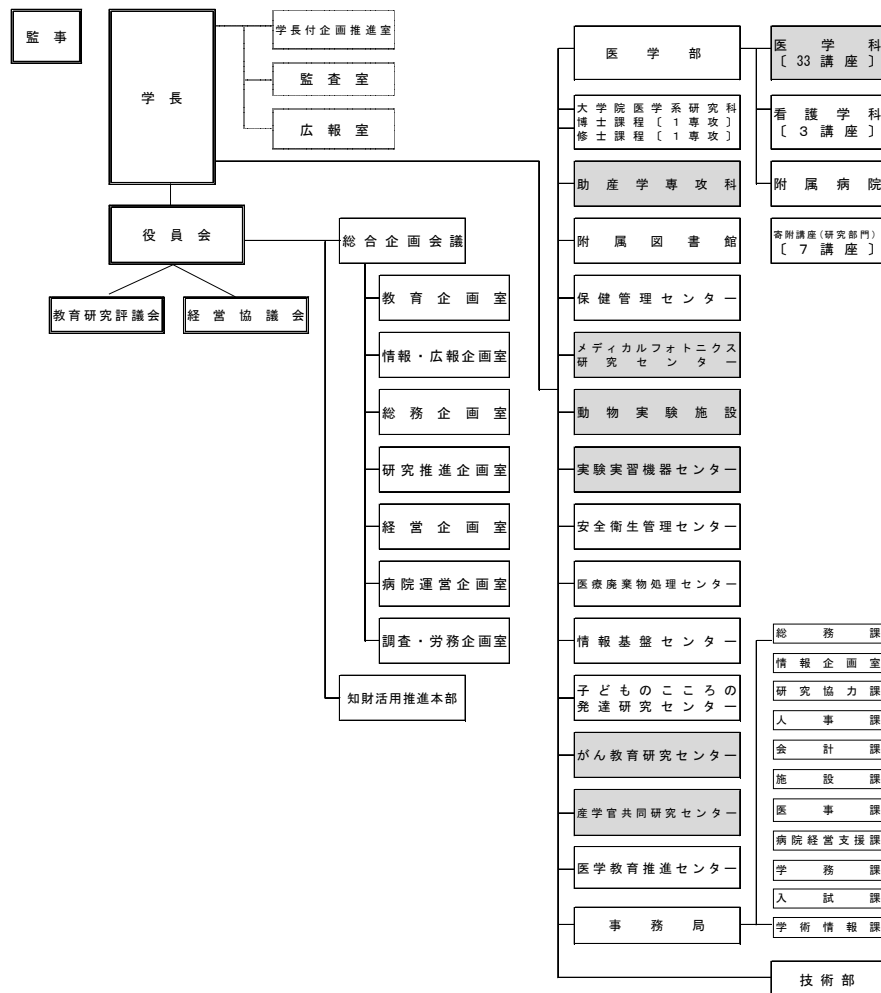
《平成21年度》



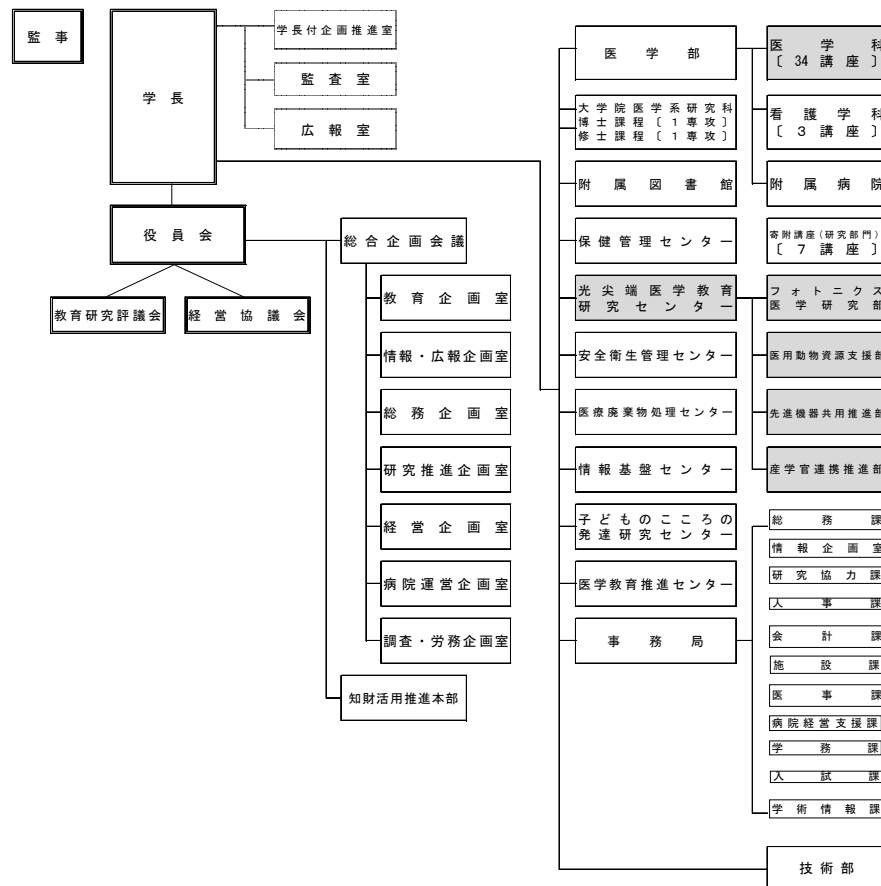
《平成27年度》



《平成26年度》



《平成27年度》



○全体的な状況

第2期中期目標期間中の組織運営体制は、7つの企画室（教育、情報・広報、総務、研究推進、経営、病院運営、調査・労務）を設置し、理事及び副学長をそれぞれの企画室長として大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各企画室長に予算執行権を与えてきた。学長のリーダーシップの下、大学の目指す方向性は①医学教育を通じて地域医療に貢献する、②研究において特色・強みのある大学を目指すの2点である。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 医学教育を通じて地域医療に貢献する

【平成22～26事業年度】

- 1) 教育内容の改善: 教育内容を改善するため、①双方向性の授業の導入、②情報科学においては講義資料に電子的資料の提供、③学生が利用できる情報技術を積極的に取り入れるなど、種々の新しい試みを行って来た。④国際基準に対応するよう履修規程及び教育要項を見直し、⑤医療法学の教授を雇用し、学生の倫理観の向上、憲法、医療法などの講義を導入した。⑥平成28年度から実施することを目標として国際認証評価の基準に沿ったシラバス、カリキュラムを策定した。⑦シミュレーションセンターを整備、⑧高機能シミュレーター、各種手技技術の訓練用機器のスキルストレーナー等を用いて、学内の医師、看護師及び学生、更に学外の受講者に実習機器を提供するなど実践的な能力を身につける教育内容とした。
- 2) PBL、基礎配属による実習: 学生のやる気を出させるために、PBL双方向性ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、シナリオ作成者の指導の下、5年生がチューターとして3・4年生の学習をサポートする屋根瓦方式をとることにより、学生及びチューターへの双方向教育を行うことができ、学生に好評を得た。学生の研究心、主体的で意欲的な学習態度が基礎配属及びPBLにより醸成できた。
- 3) 質の保証
 - ①医学教育の体制の整備と改革: 卒業試験及びCBT試験結果の検証、試験期間の適正化、成績不良の学生の指導方法の検討、GPAの途中経過の検証、教育要項の見直し、看護学科教員の適正配置等を行ってきた。CBTの試験成績が一定以下の学生、前年度国試不合格者及び内科学卒業試験の成績不良の学生に対して、模擬テスト受験を導入するなど、個別にフォローを実施し、きめ細かに指導した。その結果、第2期中期目標期間を通して医師国家試験合格率の顕著な向上という結果を残した。
 - ②入試制度の見直し: 第1期中期目標期間中に入学し、第2期中期目標期間中に卒業した医学科生の県内定着率は、平成24年、平成26年に60%を超えた。県人口370万余に対する医師不足は深刻であるた

め、静岡県内に定着する医師を増やす目的で、医学科推薦入試枠を5名から7名に増やし、県内と愛知県東部の高校を訪ねて広報活動を行った。その結果、県内出身者が60～69%まで増加し、推定では平成28年度以降は60%以上の定着率が見込めることが確実となった。

- ③学習環境の整備: 自学自習及びグループ学習のための環境を整えるため電動書架を廃棄してスペースを有効利用した。以前からあったチュートリアル教室30室のほかに、図書館内の1、2階にラーニング・commonsを設置し、臨床講義棟改修時に5、6年生用の自由勉強室を設けた。グループ学習用の学習環境の整備が進み、国家試験の成績向上につながった。
- ④教育のグローバル化: 英語教育を充実させる目的で、外国人教師を雇用し、医学生の外国でのコミュニケーションの体験を増やす目的で、自由科目「国際サービスマネジメント」を創設し、ニカラグアでのボランティア活動に参加させ（平成26年度9名、平成27年度5名）、参加した学生には、経済的支援を行った。
- 4) 寄附講座: 寄附講座として、「児童青年期精神医学講座」（平成22年度）「地域周産期医療学講座」（平成23年度）「産婦人科家庭医療学講座」（平成24年度）「地域家庭医療学講座」（平成25年度）を開設し、人材の育成と静岡県内における地域医療に貢献した。これらの寄附講座による成果が地域において認められ、平成28年度以降においても継続して設置されることとなった。

【平成27事業年度】

平成28年度4月からの国際基準に対応した新カリキュラム実施のためのカリキュラム、シラバスの策定、学生の外部実習先の交渉等を終了した。看護学科についても看護技術を自ら学ぶためのポートフォリオを完成させ、授業内容の充実に向けてシステムを完成させた。平成27年度医師国家試験の合格率は95.8%で全国ランキング13位であった。修士課程の定員16名のうち、5名を助産師養成コースに変更し、研究者、あるいは指導者養成をコンセプトとして発足した。

(附属病院について)

【平成22～26事業年度】

地域医療人の養成:

- ①学内の医師、看護師及び学生の医療技術を磨くため、病院外来棟にシミュレーションセンターを設置するとともに、県内医師の医療技術の向上を目的として、高機能シミュレーター等を配備し、県内の中堅医師、後期研修医を対象として研修指導医の育成を行った。
- ②職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力の向上を図るため、専門的トレーニングコースを開講し、救急医療関連のインストラクタ

一養成、DMAT 実働訓練を行い有益な訓練を行ってきた。県内の医療関係の人材育成には十分貢献できた。

【平成 27 事業年度】

研修医の救急研修に夜間救急研修を取り入れたことにより、救急医療の研修が充実した。また救急医療の患者受入れ体制を改善した結果、高次症例が増加（平成 22 年度 7 件から平成 27 年度 62 件）した。

(2) 研究において特色・強みのある大学を目指す

【平成 22～26 事業年度】

光とイメージングによる医学研究の展開

- ・ 大学全体の研究成果を挙げるために、秀でた研究者に資源の配分や臨床講座と基礎講座との共同研究等について支援し、下記の成果が上がった。
- ① 質量イメージング研究における種々の分子の可視化
- ② 生物を生きたまま電子顕微鏡によって観察するナノスーツ法の開発
- ③ 光技術を応用した医療機器を事業化
- ・ 浜松光宣言 2013 に 4 機関が共同調印し、文部科学省国際科学イノベーション拠点整備事業に応募、採択された。
- ・ 大学改革、機能強化に向けてメディカルフォトンクス研究センターを中心に、動物実験施設、実験実習機器センター等の組織を改組し、大学改革に取り組んだ。文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業（イノベーションシステム整備事業）及び革新的イノベーション創出プログラムに採択された。
- ・ NEDO 健康安心イノベーションプログラムに係る「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発」事業に採択され、世界初の非拘束型頭部専用 PET 装置を開発した。

【平成 27 事業年度】

- ・ 先端的な研究を高効率に進め、研究機能を強化するために、平成 27 年度の国立大学機能強化予算により数多くの最先端研究機器を導入し、関連研究スペースの集約化を図り、光医学、イメージング、オミックスのインフラが大幅に拡充できた。これらの研究を支援する職員の体制を改善する目的で、技術職員に対して表彰及び研究費の支援を行った。
- ・ 第 3 期中期目標中期計画に向けて、光医学分野の研究機能を強化するため、「光先端医学教育研究センター」を設置して研究組織を改組し、拡散光トモグラフィ分野の第一人者を教授として招へいし、コーディネーターを准教授として配置した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

(1) 重点戦略に応じた資源の再配分を実施する

- ・ 教育関係では重点戦略に応じた資源の再配分を実施するため、

- ① PBL チュートリアル教育支援をする目的で、ビジュアルコミュニケーションシステムを整備し、少人数の教員でより効果的な PBL 教育を行えるように整備した。
- ② 実験室及び実習室、臨床講義棟を改修することにより生じたスペースをグループ学習用の部屋に整備した。附属図書館の 1、2 階にラーニング・commons を設置した。グループ学習のできるスペースを増やし、医学科、看護学科学生共にグループ学習の成果が上がり、第 2 期中期目標期間を通して国家試験においては良好な成績を残した。
- ・ 研究関係では重点戦略に応じた資源の再配分を実施するため、下記の取組を行い、研究環境が大きく改善された。
- ① 3ヶ所にあった RI 実験室を 1ヶ所に集約
- ② 基礎臨床研究棟の複数階に配置してあった大型機器を B1 階に集約
- ③ 基礎臨床研究棟の各階にあった機械室を産学連携室、サーバ室、女性用更衣室等に有効利用
- ④ 企業からの寄附講座に 1 講座分のスペースを供与、企業からの電子顕微鏡の提供に対してスペースを確保
- ⑤ 2 室あった低温室を効率的な 1 室に改修集約し、残り 1 室を P2 実験室にするとともに、最先端研究機器等を配備

【平成 27 年度事業年度】

大学改革・機能強化のために、第 2 期中期目標期間中の問題点を鑑み、第 3 期に向けて教育、研究、診療、管理運営等に関する各企画室の役割分担を見直し、諸規則の改正を行い、平成 28 年度 4 月から実施できるよう整備した。

(2) 研究の効率の向上を目指し、分野横断的な成果を目指す

【平成 22～26 事業年度】

- ・ 教育の質を向上させる目的で、医学教育推進センターを設置し、教員を配置した。その業務内容として、PBL 教育、カリキュラムの策定を当てた。平成 28 年度から実施予定の新カリキュラムを策定した。
- ・ 学内のプロジェクト研究、あるいは大学院学生を中心に、約 20 名、約 3,000 万円の経済的支援を毎年行ってきた。外部資金の獲得は科研費を中心に見て、獲得件数は増加したが、金額としては維持できた。

【平成 27 事業年度】

- ・ 分野横断的な研究組織の体制を整備するため、以下の取組を行った。
- ① 光先端医学教育研究センターを設置した。
- ② 大学改革プラン遂行のため、国際認証カリキュラム担当及び広報・社会貢献担当の学長特別補佐、学長付企画推進室をおき、ガバナンス強化を図った。
- ・ 第 3 期に向けて教育、研究、診療、管理運営等に関する各企画室の役割分担を見直し、諸規則の改正を行い、平成 28 年度 4 月から実施できるよう整備した。

(3)大学の業務全般を見直す

【平成 22～26 事業年度】

事務業務の効率化、合理化を行うため、事務用電子計算機システム及び図書館システムの更新を実施、各システムの端末装置の認証に IC カードを活用並びに学務情報システム及び証明書自動発行機を導入した。また、サーバ及びネットワーク機器を情報基盤センターに集約して一括管理するなど、セキュリティ強化を図った。

【平成 27 事業年度】

- ・規則等の体系化、制定の改廃に関する要項の見直し、軽微な事項の見直し手続の簡素化を行った。マイナンバーについて適切な取扱いを可能とした。
- ・基礎臨床研究棟と病院とを結ぶ渡り廊下の耐震補強が終了し、病院とのインフラルートが確保できた。

(附属病院について)

【平成 22～26 事業年度】

(1)診療

- ・特色のある病院を目指し、浜松地域には不在の脊椎外科領域の第一人者を整形外科教授に招へいし、日本初の0-armのポータブルCTを導入した結果、脊椎疾患手術が大いに増加した。浜松地域の整形外科医師、脊椎疾患を持つ患者たちに多大な効果をもたらした。
- ・病院外来棟の耐震補強及び改修に際し居ながら改修を避けて仮設外来棟を建設し活用することで、患者数、稼働額を維持できた。
- ・手術件数の増加策、救急搬送の受入れ態勢の改善等を実施した結果、高度な治療を要する患者が増加した。

(2)運営

自己収入の増収を目指し、ICU の増床及び改修、稼働率向上のために一般病床の再配分、診療報酬上の新たな加算の取得のための条件を整備し、稼働額が大きな増収につながった。

【平成 27 事業年度】

ICU の改修と管理体制を整備し、特定集中治療室管理料の施設基準を満たすことで、増収を図った。平成 27 年度の稼働額は、19,439 百万円となった。(前年度から 1,015 百万円増、うち ICU 加算 49 百万円増)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成 22～26 事業年度】

- (1)メディカルフォトリクスと分子イメージング研究への環境整備として、本学の自助努力で複数の建物を建築し、それらの中に内閣府先端医療開発特区(スーパー特区)や JST の地域産学官共同研究拠点整備事業等に応募して獲得できた PET(陽電子放射断層撮影装置)、サイクロトロン、高磁場 MRI、マルチスライス CT 等の機器を整備するとともに、動物実験施設の大幅な拡充を行った。
- (2)遺伝子・プロテオーム解析研究の推進にも活用するため、自助努力にてオミックス解析環境を集約化した。また、小型次世代シーケンサー(平成 24

年度)やオービトラップ型質量分析装置(平成 25 年度)も導入した。

- (3)浜松市を中心とした静岡県西部地区は光産業が活発な地域であり、本学は静岡大学、光産業創生大学院大学、浜松ホトニクス(株)と連携して浜松光宣言 2013 に共同調印した。具体的事業としては、文部科学省国際科学イノベーション拠点整備事業(平成 24 年度)に採択され、その予算で静岡大学浜松キャンパス内に設置した「光創起イノベーション研究拠点棟」で、研究に取り組んでいる。

また、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)(平成 25～33 年度)にも採択され、広島大学、生理学研究所とも連携して、感性イノベーションに関する製品化、社会実装を目指した研究開発を進めている。

【平成 27 事業年度】

- (1)文部科学省の国立大学の機能強化施策に対する本学の平成 27 年度の事業案(事業名:「光医学教育研究拠点形成事業」)が認められ、本学の自助努力に加えて同予算も活用して、実験実習機器センターに新たに二光子顕微鏡、多光子顕微鏡等のイメージングに関する機器を導入した。これらにより、細胞から動物個体までのあらゆる階層の対象を用いて、光技術や分子イメージングの研究を推進できる体制(イメージングコンプレックス体制)が構築できた。上記「光医学教育研究拠点形成事業」の一環として、上記の環境の整備と併せて研究組織の見直しを行い、既存の組織を改組し、「光先端医学教育研究センター」を設置し、機能強化予算を活用して拡散光トモグラフィ分野の第一人者を教授に招へいして新しい研究室を設置するなど、研究組織の拡充も行った。これらにより、想定した中期計画以上の研究環境として本邦に例のない研究体制が整備された。
- (2)既存施設の改修・再配置を行い、遺伝子・プロテオーム解析関連研究用の P2 レベル組換え実験及び感染性病原体用バイオセーフティレベル 2 実験のための実験室を新たに設置し、汎用研究機器を更新した。さらに、国立大学機能強化予算により、自動細胞画像解析システム、次世代シーケンサー(2 台)、解析用大型計算処理サーバ(2 台)、共焦点レーザー顕微鏡システム、高精度自動細胞解析分離システム等を導入した。これらにより、本学の光医学、イメージング、オミックスのインフラが大幅に拡充できた。
- (3)社会貢献として、光技術や分子イメージングの研究を通して、光医学研究に関わる研究者や企業人を育成し、産学連携の発展に寄与していくため、平成 27 年度に設置した「光先端医学教育研究センター」に産学官共同研究の窓口となる部署も設け、コーディネーターを准教授として配置し、地域産業との連携推進の充実に図った。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

- (1)ガバナンス機能の強化
 - ①「大学ガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」及び国立大学法人法の改正等を踏まえ、学長選考会議が主体となって学長選考に係る検討を行った結果、選考方法及び任期の見直し、業績評価の実施等について関係規程を改正するとともに、学長選考基準を策定した。

②「国際認証カリキュラム担当」と「広報・社会貢献担当」の2名の学長特別補佐を任命するとともに、学長の政策推進及び企画調整を行うため「学長付企画推進室」を設け、室長及び専門職員を配置しガバナンスの強化を図った。学長付企画推進室の設置により、大学改革プランに係る学長の構想等について、担当部署との企画・調整及び情報の共有を行い、「国立大学等の機能強化を推進する改革構想」(平成27年度からの取組)に採択される等、着実な成果を上げている。

(2)人事・給与システムの弾力化

優秀な人材(研究者、医師等)の確保、研究・診療の活性化を図るため、臨床系新規採用の助教等を対象として、大学改革プランに係る業績に応じた年俸制の給与制度を導入した。(平成26年度、新規適用者7名)

(3)人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

教養教育(英語)において、海外でのボランティア活動を通じた人材育成及びコミュニケーション能力向上を目的とした自由科目「国際サービラーニング」を新設するとともに、経済的支援を継続している。

(4)イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

基礎臨床研究棟7階・9階に高感度シグナル検出器、データ解析サーバ等の研究機器を整備した。老朽化した共同利用の研究設備(透過電子顕微鏡超微形態観察システム)を更新し研究環境の充実を図った。

【平成27事業年度】

(1)社会の変化に対応した教育研究組織づくり

既存の研究関連施設等による教育、研究、産学連携を更に効率的に行い、分野横断的な推進によって新たな成果を目指すために、メディカルフォトリクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター、産学官共同研究センターを統合、改組して新たに「光先端医学教育研究センター」を設置した。

(2)ガバナンス機能の強化

改正した学長選考規程に基づき、公募と推薦の両面で次期学長候補者の選考を行い、公開ヒアリングの実施等により、学長に求められる資質・能力について総合的に判断し、次期学長候補者を決定した。

(3)人事・給与システムの弾力化

①優秀な人材(研究者、医師等)の確保、研究・診療の活性化を図るため、臨床系新規採用助教等を対象として、大学改革プランに係る業績に応じた年俸制の給与制度を導入した(平成27年度、新規適用者22名)。

②教育・研究及び産学連携活動を推進するため、平成28年4月1日からのクロス・アポイントメント制度の実施に向けて、規程を整備した。

(4)イノベーションを創出するための教育・研究環境整備

基礎臨床研究棟の2か所あった低温室を7階に集約化し、9階にP2実験室を設置した。また、細胞機能・形態の網羅的イメージング解析が行える自動細胞画像解析システム、細胞の高解像度3次元解析・機能変化の高度検出が行える共焦点レーザー顕微鏡システム、大規模にDNA/RNA解読・定

量が可能となる次世代シーケンサシステム等を導入し研究環境の整備を行った。

光技術を応用した研究開発を活性化するためメディカルフォトリクス研究センター生体光医学研究部門に生体医用光学研究室を設け、拡散光トモグラフィー研究における世界の第一人者を教授として招へいた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

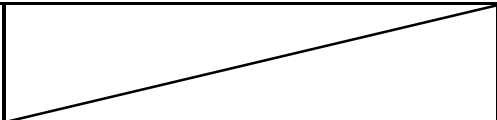
中期目標	法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
	適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 重点戦略に応じた学内資源の再配分を行う。	/	III	/	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行うため、重点戦略に応じた学内資源の再配分を行うことにより教育、研究環境の充実を図った。</p> <p>教育関係では、効率的でより高度な教育環境を整備するため PBL チュートリアル教育支援のためのビジュアルコミュニケーションシステムを整備し、少人数の教員でより有効な PBL 教育を行えるようにした。また、物理実験室の機能を基礎医学実習室と兼用することにより、確保したスペースをグループ学習等に使用できる講義室に改修して環境を整備し、併せて講義室の不足を解消した。その他臨床講義棟について、定員増を伴う学年進行や利用形態の多様化に対応するため、小講義室の拡張、大講義室床の急勾配解消及び災害対策本部機能の拡充等を含む改修を実施し、講義室の AV 設備の設置や医学科実習室に教育用の顕微鏡映像システムを整備する等、教育環境を充実させた。</p>	/	/

			<p>研究関係では、<u>RI 実験室の集約化により生じたスペース及び不要となった機械室を改修することにより新設した臨床腫瘍学講座やイノベーション光医学講座、寄附講座（地域周産期医療学）及び解剖学細胞生物学分野の実験・研究室を確保し新しい組織の活動の場を確保した。</u>その他、<u>共同利用施設である実験実習機器センターの老朽化した研究機器の内、最も利用頻度の高い質量分析計の更新や透過電子顕微鏡超微形態観察システム等の整備を行い、利用者の利便性の向上や機能強化を図る等の研究環境を整備した。</u></p> <p><u>附属図書館については、アクティブ・ラーニング等の新たな学習ニーズに対応するため、既存雑誌の電子化により創出したスペースをラーニング・コモンズとして改修し、自学自習の場を整備するとともに医学・看護学の参考書等を充実させることにより限られた教育環境を効率的に利用できるよう改善した。</u></p>	
	<p>【1-1】 教育・研究の環境整備や機能強化に向けて重点的に学長裁量経費から支援する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【1-1】 運営費交付金の配分を見直し、教育・研究・診療の環境・設備の整備や人材養成等の大学機能強化のため財源を確保し、 ①<u>大学機能強化に資する共用機器室設置のため基礎臨床研究棟 7 階・9 階の低温室を集約化してスペースを確保し機能改修を実施した。</u> ②<u>医学科実習室に教育用の顕微鏡映像システム設備の整備を行った。</u> ③<u>学生課外活動環境を改善するためテニスコート全面改修と三ヶ日艇庫改修を行った。</u> ④<u>動物実験施設のオートクレーブの整備を行った。</u> ⑤<u>高度な医療、先進医療の提供のため、ダヴィンチ Xi システムの整備を行った。</u> ⑥<u>セキュリティ対策のため図書館等の電子錠更新整備を行った。</u> ⑦<u>大学の個性づくりと新たな発展を目指し、研究プロジェクトグループの形成などに学内プロジェクトとして支援を行った。</u> ⑧<u>施設・設備の維持保全対策のため、福利施設棟・講義実習棟外壁</u></p>	

			<p>補修等の整備を行った。</p> <p>⑨大学の広報充実のため、ホームページシステムの更新整備を行った。</p> <p>⑩学生サービス向上のため、学務課事務室・学生ラウンジの改修整備を行った。</p>		
<p>【2】 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織の見直しを行う。また、既存の研究関連施設等による教育、研究、産学連携をさらに効率的に行い、分野横断的な推進によって新たな成果を目指すために、それらを統合、改組して新たに「光先端医学教育研究センター」の整備を行う。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>医学及び看護学の教育等の改善のための諸活動を体系的に行い、教育の質の向上を図るため、「医学教育推進センター」を新設するとともに、本学のカリキュラム・ポリシーの中心となる「医学概論Ⅰ（1年）・Ⅱ（2年）・Ⅲ（4年）」について内容の見直しを行い、モデルコアカリキュラムの項目を網羅するものを作成し、平成 25 年度から授業を開始した。</p> <p>また、カリキュラムの見直しと広報、社会貢献活動を強化するため「国際認証カリキュラム担当」「広報・社会貢献担当」の 2 名の学長特別補佐を任命するとともに、大学改革プラン等における学長の構想の実現に向けて取り組むための組織として「学長付企画推進室」を設け、ガバナンスの強化を図った。学長付企画推進室の設置により、大学改革プランに係る学長の構想等について、担当部署との企画・調整及び情報の共有等が、よりスムーズに運ぶようになり「国立大学等の機能強化を推進する改革構想」に採択される等、着実な成果を上げている。</p>		
	<p>【2-1】 第三期に向けた運営組織等の検討を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】 第三期に向け、理事、副学長の役割分担及び本学の教育、研究、診療、管理運営等に関する専門的事項等を協議する企画室の役割分担を見直し、諸規則の改正を行った。</p> <p>既存の研究関連施設等による教育、研究、産学連携を更に効率的に行い、分野横断的な推進によって新たな成果を目指すために、メディカルフォトリクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター、産学官共同研究センターを統合、改組して新たに「光先端医学教育研究センター」を設置した。</p>		
<p>【3】 情報基盤の整備充実を図るため、情報に係る学内組織体制の改組を行う。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>情報部門の組織を再編成するため、教育研究情報部門と事務情報部門を統合するとともに、情報システム最高責任者補佐となる教員を採用し、その教員のもとで新しい情報部門組織の再編成を行い情報基盤センターを設置した。これに伴い、サーバ室及び執務室の整備を行い各種情報機器やサーバ等の集約化を行った。</p> <p>教育研究情報部門と事務情報部門が統合されたことで、これまで</p>		

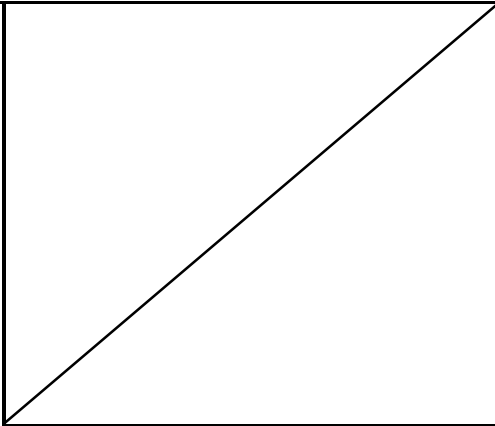
			<p>別個システムであった学務システム・図書館システムと事務局システムをキャンパス情報システムとして一元化したうえ導入した。その結果、キャンパス全域に職員及び学生が安全に利用できる無線ネットワークや、新しい電子メールシステムなどが整備された。新しいメールシステムは耐障害性が高いクラウドをベースとし、スマートフォンをはじめとする多種の端末が簡単に対応可能であるため、教職員及び学生の利便性が大いに向上した。</p>		
<p>【4】 全学的な職員評価体制に基づき、新しいインセンティブ制度を導入する。多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【4-1】 職員に対するインセンティブ制度の拡充を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 職員評価に基づき、昇給及び勤勉手当への反映を実施した。また特に臨床面で優れた業績のある臨床系教員について実際の職位より上位である、病院教授、病院准教授及び病院講師の称号をインセンティブとして付与した。さらに医師の時間外の処置・手術について、診療報酬上の貢献及び時間外業務を評価し、手当を新設した。</p>		
<p>【5】 労働条件を多様化することなどによって、有為な人材を確保する。</p>	<p>【5-1】 医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 常に採算性を考慮した以下のような人員確保、配置を行い、147,565 千円（実施年度の実績合計）の病院収入の増加に寄与した。 ・保育士免許を所有する技術補佐員を小児科病棟に 2 名配置、褥瘡対策の看護師を専任化した褥瘡ハイリスク患者ケア加算、薬剤師を各病棟に週 20 時間配置する病棟薬剤業務実施加算、病棟における看護補助職員の配置体制による急性期看護補助体制加算（25 対 1.5 割未満）、看護職員夜間配置加算及び薬剤指導管理料に必要な職員数の配置を行った。</p>		
<p>【6】 男女共同参画をもとに、職員が安心して働くことができる労働</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 男女共同参画の意義、ワークライフバランス及び組織としての対応等をテーマに、毎年講演会を実施し、アンケートにより次回講演</p>		

<p>環境等の整備を行う。</p>			<p>に希望の多いテーマを反映した。実績としては男性職員3名の育児休業があった。またメンタルヘルスケアのスペースを確保し、相談員（臨床心理士）の配置を行うとともに、メンタルヘルス及びハラスメントの相談員に対するカウンセリング研修を行った。</p>		
	<p>【6-1】 職員のメンタルヘルス体制の強化及びワークライフバランスの向上を目指した取り組みを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【6-1】 ①男女共同参画の意識啓発を図るため、ホームページを作成した。 ②ワークライフバランスの啓発を図るため、外部有識者による「将来のマネープラン」に係るライフサポートの講演を行った。 ③夏の生活スタイル変革のため、一部部署（事務局66名）で朝型勤務、早期退勤を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学の業務全般を見直し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【7】 事務組織や職員の配置について定期的に点検・検証を行い、職員等の適正配置を行う。	/			<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>事務組織の点検・検証を行い、<u>全学的な広報体制の充実を図るとともに広報活動をより推進させるため、新たに学長直轄の「広報室」を設置した。</u>また、情報企画室長及び学術情報課長を情報基盤センターの副センター長に兼任させるとともに、各課の情報担当職員も情報基盤センターに兼任し、情報化推進に向けて共通認識の下で従事できる体制とした。</p>		
	<p>【7-1】 事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて再雇用職員を含めた人員配置、ポスト等の見直しを行う。</p>	III	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【7-1】</p> <p>①<u>監事の業務支援を行うため、学内事情に精通した定年退職職員を再雇用し、監査室に配置した。</u></p> <p>②<u>事務組織の点検・検証を行い、学務課における課長補佐の職務権限の明確化を図るため、学生の生活支援及び国際対応担当と教育支援担当の 2 課長補佐体制とした。</u></p> <p>③<u>指針の改正等により増大する臨床研究・治験業務に対応するため、研究協力課に研究支援係を新設した。</u></p>		

<p>【8】 事務の処理方法等について定期的に点検・検証を行い、事務の効率化・合理化を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>システム関係では、事務用電子計算機システムと図書館システムのリプレースを行い、各システムの端末装置の認証には職員証及び学生証 (IC カード) を活用することによりセキュリティが向上した。また、教務事務の効率化・合理化をより一層推進するために学務情報システムと証明書自動発行機を導入し、簡素化、迅速化を推進し、また、学務情報システムを改修し、シラバスの全面電子化を可能とするとともに、カリキュラム登録・進級判定等の作業を簡略化することにより教務事務の効率化・合理化を実現した。</p> <p>機器管理関連では、サーバ及びネットワーク機器を移設して情報基盤センターに集約することで機器管理の合理化を図った。</p> <p>また、ファイアウォールの更新を行い外部からの不正なアクセスを遮断するとともに、URL フィルタを導入し危険又は不適切なサイトの閲覧を制限した。</p>		
<p>【8-1】 事務の処理方法等の見直しを行い効率化・合理化を図る。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【8-1】 規則等の体系化を図るとともに制定改廃に関する要項の見直しを行い、軽微な事項の改正等手続の簡素化を図った。</p> <p>マイナンバーについて、法令を遵守した適切な取扱いを可能とし、かつ事務処理が煩雑とならないシステムを比較検討し導入した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

- 業務運営の改善及び効率化として、次の項目を実施した。
 - ①機能強化等に係る学長のリーダーシップを助長、情報の共有及び企画調整業務の効率化を図るため、学長付企画推進室を設置した。
 - ②人事給与システムの弾力化のため、年俸制の給与制度を導入した。
- インセンティブとして、次の項目を実施した。
 - ①職員評価に基づき、昇給及び勤勉手当へ反映した。計画番号【4】
 - ②病院教授、病院准教授及び病院講師の称号付与を行った。計画番号【4】
 - ③助産学専攻科の分娩実習に係る時間外・休日の呼出し業務に対する手当を新設した。
 - ④医師の時間外処置・手術の診療報酬上の採算を評価し、手当を新設した。
- 採算性を考慮した病院職員の配置により、次の増収を得た。
 - ①看護助手の配置による看護補助加算による 77,380 千円（平成 23 年度実績） の増収。計画番号【5】
 - ②保育士免許職員の配置による 7,838 千円（平成 24 年度実績） の増収。計画番号【5】
 - ③褥瘡対策専任の看護師を配置し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算として 4,185 千円（平成 24 年度実績） の増収。計画番号【5】
 - ④薬剤師の各病棟への週 20 時間配置を行い、病棟薬剤業務実施加算として、26,716 千円（平成 25 年度実績） の増収。計画番号【5】
 - ⑤病棟への看護補助職員の配置を行い、急性期看護補助体制加算として、5,172 千円（平成 25 年度実績） 及び看護職員夜間配置加算として 26,274 千円（平成 25 年度実績） の増収。計画番号【5】
- 男女共同参画事業として、次の項目を実施した。
 - ①男女共同参画の意義やワークライフバランス等をテーマとした外部有識者による講演を実施した。計画番号【6】
 - ②メンタルヘルス対策として、ヘルスケアスペースを設置し、相談員（臨床心理士）を配置した。計画番号【6】
 - ③メンタルヘルス及びハラスメント相談員に対するカウンセリング研修を行った。計画番号【6】
 - ④不妊治療に関する特別休暇を新設した。計画番号【6】
- 広報活動として、次の項目を実施した。
 - ①広報体制を充実するため、専任の広報担当者を配置し、大学としての情

- 報発信の集約化を図った。（平成 22 年度）
- ②「NEWSLETTER」を学内外に広く情報発信する広報誌と位置づけ、掲載内容の充実及び誌面の刷新を図り、新たに在学生保護者にも情報提供として配布した。「学報」は印刷を廃止して web 上での公開のみとし、公開の迅速化、コストを見直した。（平成 23 年度）
- ③広報活動の推進と充実を図るため、学長直轄の広報室を設置した。情報の集約化ができ、広報活動が強化された。（平成 24 年度）計画番号【7】
- ④各部署でホームページや広報誌等の作成を担当する職員を対象に、写真の撮り方をテーマとした第 1 回「広報セミナー」を開催し、21 名が参加した。広報活動への意識向上に努めた。「CMS 操作方法講習会」を開催して、各部署でのコンテンツマネジメントシステム(CMS)による編集・更新作業を推進した。（平成 25 年度）
- ⑤広報活動をより充実させるため学長特別補佐（広報・社会貢献担当）を配置した。計画番号【2】大学紹介ビデオの英語字幕版を作成し、「JST さくらサイエンスプラン」で来日したシンガポールの高校生との交流等に活用した。大学紹介ビデオを作成し、web 公開するとともに、入学希望者等への大学紹介に活用した。さらに、開学 40 周年記念事業として作成した記念誌（CD）に、大学紹介ビデオも掲載して関係機関に配布した。（平成 26 年度）
- 図書館の運営に関して次の項目を実施した。
 - ①学生の学修環境向上のために図書館を改修（平成 24～26 年度）し、新たにラーニング・コモンズを設置することで快適な環境の中で学生の自学自習が推進でき、特に午後以降（講義時間外）の利用が多いという効果がみられた。
 - ②学生の学修環境向上のために、図書館の改修期間中（平成 24～26 年度）に教員及び職員による図書選定を実施し、古くなった書籍を新しいものに更新したことで最新の研究成果を利用した学生の自学自習が推進できた。
 - ③大学の研究成果を広く社会に公開するため、機関リポジトリから『静岡県産婦人科学会誌』、『DOHaD 研究』の刊行を開始した。世界中に無料で学術論文を公開することができ、アクセス数も増加傾向であることから医療従事者へ貢献することができた。
 - ④学修・教育・研究を一層進展するため、「今日の診療」や「メディカルオンライン」などの新規データベースの導入とともに学外からも電子ジャーナルや電子ブックの利用ができるよう VPN によるリモートアクセスを実現することで学内・学外でのシームレスな学修・教育・研究活動を継続で

きる環境を整備することができた。

【平成27事業年度】

- 業務運営の改善及び効率化として、次の項目を実施した。
 - ・人事給与システムの弾力化のため、クロス・アポイントメント制度実施に向けて規程を整備した。計画番号【4】
- インセンティブとして、次の項目を実施した。
 - ・医師（術者等）の時間外処置・手術に係る手当の適用範囲を麻酔科医・臨床工学技士に拡張した。計画番号【4】
- 採算性を考慮した病院職員の配置により、次の増収を得た。
 - ・スーパーICU設置のため、臨床工学技士5名の採用及び施設改修を行った結果、特定集中治療室管理料の区分を4から2に格上げし、49,324千円の増収を得た。計画番号【5】
- 男女共同参画事業として、次の項目を実施した。
 - ①男女共同参画の意識啓発を図るため、ホームページを作成し、保育所、各種休暇などを周知した。計画番号【6】
 - ②外部有識者による将来のマネープランに係るライフサポートの講演を行った。計画番号【6】
 - ③夏の生活スタイル変革のため、一部部署で朝型勤務、早期退勤を実施した。計画番号【6】
- 広報活動として、次の項目を実施した。

中学校・高校からの職場体験実習・見学を受け入れ、研究室、病院で大学の仕事を紹介した。また、事務局にて5日間の聾学校の実習を初めて受け入れた。学長特別補佐の企画・司会による浜松市長・浜松信用金庫理事長・本学学長3氏の座談会「大学の機能強化と地方創生について」を実施し、ホームページ・広報誌にて内容を紹介した。計画番号【18】
- 図書館の運営に関して次の項目を実施した。
 - ①学修・教育・研究を一層進展するため、主に学生や研修医向けに電子ジャーナル・データベースの効果的な利用方法の講習会を計28回開催し、レポート・論文執筆における資料収集や参考文献リスト作成がより正確で容易にできる具体的方法について講義した。
 - ②学生の幅広い教養の涵養のため、ラーニング・コモンズで平成26年度に引き続き「サイエンスの集い」を4回開催した。
 - ③学生の自学自習の機会を広げるため、外部資金の獲得により学生向けの電子書籍83点を追加導入したことにより、図書館外の学内や自宅等でも

利用可能なため学生の自学自習が一層推進できた。

- ④地域の医学図書館・室従事者の資質向上のために東海地区医学図書館協議会の担当者向け研修会を当番館として主催することで、地域に即したテーマでの研修機会を提供することができ受講者の知識が深まるとともに課題を明確にするという成果がアンケート結果からみられた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1)戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

平成25事業年度は、学長のリーダーシップに基づく重点配分経費として、学長裁量経費353,749千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため、次のとおり戦略的に配分した。

- 1)教育・研究環境を充実させるための経費 216,286千円
 - 臨床講義棟設備整備、実習用機器の整備、体育施設整備、図書館環境整備、学生用医学・看護学図書の新規充実、基礎臨床研究棟機械室改修、共同利用施設機器整備、メディカルフォトリサーチセンター空調調整
- 2)重点的研究及び戦略的研究を推進させるための経費
 - ①学術研究プロジェクト経費 8,000千円
 - ナノスーツ法を用いた生きた細胞・組織の電子顕微鏡観察技術の確立 外8件
 - ②若手研究プロジェクト経費 6,000千円
 - リソソーム局在性Rab39aによるLPS誘導性オートファジー制御機構の解析 外19件
 - ③社会貢献事業（地域教育に対する活動、地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動） 3,000千円
 - 静岡県版の患者向け在宅血液透析リーフレットの作成 外26件
- 3)危機管理を充実させるための経費 45,400千円
 - 基礎臨床研究棟-病院渡り廊下（橋梁）耐震調査管理棟耐震改修（25年度分）
 - 災害時のための防災用品の購入
- 4)経営の合理化・改善させるための経費 7,500千円

業務改善（5S）事業

5) 病院診療の機能を高度化させるための経費 67,563 千円

医療用機器の整備（眼底カメラ・画像ファイリングシステム、外照射治療装置バージョンアップ、移動式人工透析装置、超音波診断装置（エラスト機能付き））

学長裁量経費以外に教育・研究の活性化のために次の事業に重点的に戦略的経費を配分した。

- ① 企画型基盤育成事業（国際共同研究誘致のための活動、総合人間科学、看護学） 4,300 千円
 - ② 戦略的共同研究支援事業 2,500 千円 高真空内において Wettability を維持するナノスーツ法とその変法を用いた医学応用への展開
 - ③ 戦略的研究機器導入事業 10,000 千円 MASCOT Server 蛋白質同定システム 外 3 点
 - ④ 若手研究者国際学会発表支援事業 950 千円
 - ⑤ 大学院学生研究支援経費 4,500 千円 質量顕微鏡法を用いた乳癌循環腫瘍細胞の脂質解析 外 30 件
- また、年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、再配分を実施した。

平成 26 事業年度は、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため、学長のリーダーシップに基づく重点配分経費として、学長裁量経費 375,900 千円を配分した。

1) 大学機能強化を推進させるための経費 51,000 千円

学長機能強化推進経費として次の事業に充当した。

- ① 本学の研究機能強化のため「基礎臨床研究棟 7 階・9 階研究施設整備事業」等 35,396 千円
- ② イノベーション創出等に係る優秀な人材確保等のため、年俸制導入に伴う業績給の上積み分 616 千円
- ③ 大学改革・機能強化のためのガバナンス強化のため、学長特別補佐の配置及び学長付企画推進室の設置にかかる人件費 14,988 千円

2) 教育・研究環境を充実させるための経費 20,810 千円

臨床講義棟設備整備、実習用機器の整備、体育施設整備、図書館環境整備、学生用医学・看護学図書更新の各事業に充当した。

3) 重点的研究及び戦略的研究を推進させるための経費 12,750 千円

プロジェクト経費として次の事業に充当した。

- ① 学術研究プロジェクト経費 5,850 千円 ナノスーツ法により新規に同定された微小仮足に注目した発生・再生制御機構の解明 外 7 件
- ② 若手研究プロジェクト経費 4,500 千円 プロテオミクスで明らかにするレジオネラ菌の細胞内寄生戦略 外 10 件
- ③ 社会貢献事業（地域教育に対する活動、地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動） 2,400 千円

浜松市における高齢模擬患者育成と看護教育における高齢者一看護学生相互交流 外 20 件

4) 老朽化対策のための経費 291,340 千円

管理棟耐震改修（26 年度分）、半田山会館改修の各事業に充当した。

学長裁量経費以外に教育・研究の活性化のために次の事業に重点的に戦略的経費を配分した。

- ① 企画型基盤育成事業（国際共同研究誘致のための活動、総合人間科学、看護学） 4,900 千円
- ② 戦略的共同研究支援事業 2,000 千円 高真空内において Wettability を維持するナノスーツ法とその変法を用いた医学応用への展開
- ③ 戦略的研究機器導入事業 9,993 千円 MRI 装置用ワークステーションのデータストレージ、定量ソフト 外 5 点
- ④ 若手研究者国際学会発表支援事業 800 千円
- ⑤ 大学院学生研究支援経費 5,300 千円 頭頸部扁平上皮癌における SALL3 遺伝子の関わりについて 外 33 件

また、年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、再配分を実施した。

平成 27 事業年度は、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため、学長のリーダーシップに基づく重点配分経費として、学長裁量経費 391,489 千円を配分した。

- 1) 大学機能強化を推進させるための経費 74,229 千円
学長機能強化推進経費として次の事業に充当した。
 - ① 研究機能強化のため「基礎臨床研究棟 7 階・9 階研究施設整備事業」等 57,381 千円
 - ② イノベーション創出等にかかる優秀な人材確保等のため、年俸制導入に伴う業績給の上積み分 1,815 千円
 - ③ ガバナンス強化のため、学長特別補佐の配置及び学長付企画推進室の設置にかかる人件費 15,033 千円
- 2) 教育・研究環境を充実させるための経費 207,368 千円
研究用機器の整備、実習用機器の整備、情報環境整備、基礎臨床研究棟機械室改修、共同利用施設機器整備の各事業に充当した。
- 3) 重点的研究及び戦略的研究を推進させるための経費 41,790 千円
プロジェクト経費として次の事業に充当した。
 - ① 学術研究プロジェクト経費 7,300 千円 ナノスーツ法による生きたままの CTOS 表面微細構造の観察と臨床応用 外 7 件
 - ② 若手研究プロジェクト経費 7,950 千円 MR エラストグラフィによる弾性率測定を試み 外 24 件
 - ③ 社会貢献事業（地域教育に対する活動、地域医療や公衆衛生に貢献する社会活動） 3,000 千円
自治体等への保健活動・調査支援講座 外 22 件
 - ④ 企画型基盤育成事業（国際共同研究誘致のための活動、総合人間科学、看護学等） 5,000 千円
 - ⑤ 戦略的共同研究支援事業 2,000 千円 血管病変の光診断方法の研究と開発
 - ⑥ 戦略的研究機器導入事業 10,000 千円 Imaris（画像解析ソフト） 外 2 点
 - ⑦ 若手研究者国際学会発表支援事業 1,190 千円

- ⑧ 大学院学生研究支援経費 5,350 千円 HSVtk 遺伝子導入 Muse 細胞の腫瘍指向性の検討 外 31 件
 - 4) 老朽化対策のための経費 33,102 千円
講義実習棟 1 階事務室等改修等の事業に充当した。
 - 5) 病院診療の機能を高度化させるための経費 35,000 千円
医療用機器の整備（遠隔操作型内視鏡下手術システム）
- (2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。
- 1) 外部有識者の積極的活用
 - ① 外部講師を招き、メンタルヘルス及びハラスメント相談員に対する研修会を実施し、カウンセリングスキルの向上を図った。
 - ② 5S 活動を推進するため、外部よりコンサルタントを招き、業務の効率化及び職場環境の維持改善を図った。
 - 2) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置し、内部監査組織の独立性を担保した。
また、監事・会計監査人・監査室の三者による内部統制の充実を図るとともに、問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を 2 回実施し、問題点・改善策等を共有するなど業務の更なる質的向上を目指した。
 - 3) 内部監査の実施状況
 - ① 「平成 24 年度～平成 26 年度分科学研究費等の補助金経理に関する内部監査」
実施状況：書面監査（証拠書類の確認）及び実地監査（研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認）について全件実施
活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意喚起するとともに、「教授会」及び「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告

- ②「平成 24 年度～平成 26 年度分競争的資金の経理に関する内部監査」
 実施状況：書面監査（証拠書類の確認）及び実地監査（研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認）について全件実施
 活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意喚起するとともに、「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告
- ③「法令遵守（寄附金）に関する内部監査」（平成 25 年度）
 実施状況：助成財団からの研究助成金が学内規則に従って本学に寄附されているか検証
 活用状況：「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告
- ④「法令遵守（旅費）に関する内部監査」（平成 25 年度）
 実施状況：旅費に関する経理業務と規程・法令との整合性を検証
 活用状況：学内規程の見直し及び業務の改善に活用するとともに、「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告
- ⑤「法令遵守に関する内部監査」（平成 26 年度）
 実施状況：本学業務と規程・法令等との整合性を検証
 活用状況：「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告
- ⑥「法令遵守に関する内部監査」（平成 27 年度）
 実施状況：本学業務と規程・法令等との整合性を検証。また、取引業者の帳簿との突合及び旅行相手先への出張内容の確認を抽出で実施
 活用状況：「事務連絡会」に報告

4) 監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人と連携し、各会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言を行った。

さらに役員会等において会計検査院の指摘事項や他大学の不適切事項について説明を行い法令遵守の徹底を図った。

【主な監査事項】

平成 25 年度

- ①物品の適正管理（在庫と期限切れ物品）について
- ②定数配置された医療器材等物品の紛失防止について
- ③法人文書管理について
- ④個人情報管理について
- ⑤労務・安全・衛生面及び建物施設等の管理について

平成 26 年度

- ①個人情報管理について
- ②地震防災対策について
- ③法人文書管理について
- ④労務・安全・衛生面及び建物施設等の管理について

平成 27 年度

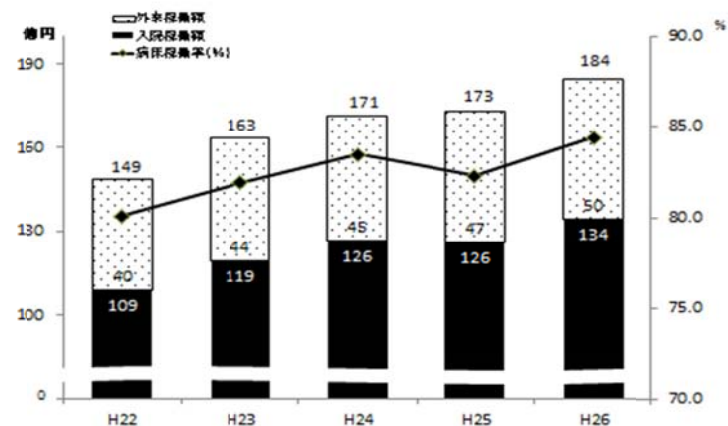
- ①業務方法書の改正を踏まえた内部統制の整備・運用状況について
- ②附属病院の運営について
- ③「高度な学術研究」の成果や知財が果たす産業活性化について
- ④労務・安全・衛生面及び建物施設等の管理について

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 収支の改善に関する目標

中期目標	自己収入の増加を図る。
	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	経費の抑制を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【9】 医業収入の増加を図る。	IV			(平成 22~26 年度の実施状況概略) 医業収入の増加に向けて、新たな施設基準の取得等の検討を行い、実施した結果、平成 22 年度から平成 26 年度までの稼働額は、以下のとおりであった。		

浜松医科大学医学部附属病院の稼働実績(H22～H26)



○新規加算や上位加算取得等による増収

平成 23 年度

「急性期看護補助加算」「入院基本料（精神病棟 13 対 1 看護体制）」「精神科作業療法」「医療安全加算（感染防止対策加算）」「栄養サポートチーム加算」

平成 24 年度

「急性期看護補助加算 25 対 1（上位取得）」「小児入院管理料 2（上位取得）」「小児入院管理料プレイルーム加算」「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」「感染防止対策地域連携加算」「その他」出産時に麻酔をかけることによる無痛分娩の増により、増収を図ることができた。

平成 25 年度


「病棟薬剤業務実施加算」「薬剤管理指導料」「急性期看護補助加算 25 対 1」「看護職員夜間配置加算」

平成 26 年度

「手術・処置の休日・時間外・深夜加算 1」「小児入院医療管理料 2（上位取得）」

		<p>○<u>診療体制等の見直しによる増収</u> 平成 22 年度 手術部の体制をオンコール制にして手術件数の増加を図った。 平成 24 年度 精神科病棟の稼働状況が高いため、摂食障害の患者を外来でフォローアップできるよう、精神科デイ・ケア療法を開始し、増収を図ることができた。定年退職となった病棟看護師長をベッドコントロール担当看護師として再雇用し、スムーズな入院システムを確立した。</p> <p>○<u>施設改修、病床増床等による増収</u> 平成 22 年度 4 床室に加え、個室、特別室を設けた。 平成 23 年度 ICU 2 床を増床した。(計 10 床) 平成 24 年度 ICU 2 床を増床した。(計 12 床) 平成 25 年度 NICU を 3 床増床した。(計 9 床)</p> <p>○<u>設備導入による増収</u> 平成 23 年度 ・MRI 装置を 1 台増設した。 ・PET - CT 装置を新設した。</p> <p>○<u>手術室の効率的な運用による手術件数の増加</u> (平成 22 年度 5,031 件→平成 26 年度 6,039 件 1,008 件増) 平成 26 年度 平成 22 年度から手術のオンコール制を実施していたが、さらに各診療科における臨時・緊急手術について通常の手術日以外にも時間調整等を図ることで対応し、効率的運用を実施した。</p>	
	<p>【9-1】 医業収入の増加に向けて、新たな施設基</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) Ⅲ 【9-1】 ①「特定集中治療室管理料」の上位加算を取得したことにより、増</p>	

	<p>準の取得等を検討し、効果を検証する。</p>	<p>収を図ることができた。 ②全診療科の患者における退院所要約2週間以内作成率が9割以上となり、「診療録管理体制加算1」を取得したことにより、増収を図ることができた。</p> <p>以上の取組等により、平成27年度の稼働額は、約19,439百万円となり、平成21年度（第1期中期目標期間最終年度）から平成27年度までの間で稼働額が約6,536百万円の増額となった。</p>																																													
<p>【10】 科学研究費補助金についてパイロットスタディへの資金援助、アドバイスサービス等の支援体制の拡大充実を図り、第一期中期計画期間を上回る申請件数を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費補助金を含む大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究の学内公募を行うことにより、学長、理事及び研究推進室長がヒアリングを行い研究費の配分を行った。また、科学研究費補助金の申請にあたり、希望者に対して「アドバイスサービス」や「申請書の書き方セミナー」を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1160 708 1532 970"> <p>研究費支援額 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支援額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22年度</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>H23年度</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H25年度</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>H26年度</td><td>5,850</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1550 708 1944 925"> <p>研究費支援額(年度別)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成22年度</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>8,000</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>5,850</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1160 1008 1532 1270"> <p>アドバイスサービス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22年度</td><td>77</td></tr> <tr><td>H23年度</td><td>69</td></tr> <tr><td>H24年度</td><td>79</td></tr> <tr><td>H25年度</td><td>76</td></tr> <tr><td>H26年度</td><td>72</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1550 1008 1944 1225"> <p>アドバイスサービス件数(年度別)</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成22年度</td><td>77</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>69</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>79</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>76</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>72</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	支援額 (千円)	H22年度	7,000	H23年度	9,000	H24年度	6,000	H25年度	8,000	H26年度	5,850	平成22年度	7,000	平成23年度	9,000	平成24年度	6,000	平成25年度	8,000	平成26年度	5,850	年度	件数	H22年度	77	H23年度	69	H24年度	79	H25年度	76	H26年度	72	平成22年度	77	平成23年度	69	平成24年度	79	平成25年度	76	平成26年度	72	
年度	支援額 (千円)																																														
H22年度	7,000																																														
H23年度	9,000																																														
H24年度	6,000																																														
H25年度	8,000																																														
H26年度	5,850																																														
平成22年度	7,000																																														
平成23年度	9,000																																														
平成24年度	6,000																																														
平成25年度	8,000																																														
平成26年度	5,850																																														
年度	件数																																														
H22年度	77																																														
H23年度	69																																														
H24年度	79																																														
H25年度	76																																														
H26年度	72																																														
平成22年度	77																																														
平成23年度	69																																														
平成24年度	79																																														
平成25年度	76																																														
平成26年度	72																																														

			 <table border="1" data-bbox="1550 213 1935 424"> <caption>科学研究費申請件数(年度別)</caption> <tr><td>平成22年度</td><td>300</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>285</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>306</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>292</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>304</td></tr> </table>	平成22年度	300	平成23年度	285	平成24年度	306	平成25年度	292	平成26年度	304		
平成22年度	300														
平成23年度	285														
平成24年度	306														
平成25年度	292														
平成26年度	304														
	<p>【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイスサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。</p>	III	<p>(平成27年度の実施状況) 【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった11件に対し、学長、理事、研究推進企画室長(研究担当副学長)がヒアリングを行い、8件(総額7,300千円)の支援を行った。 また、科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」(56件)及び、「申請書の書き方セミナー」(参加者86名)を実施し、これにより248件の申請があった。 科学研究費補助金への申請件数は第1期1,634件に対し、第2期1,735件と第1期中期目標期間を上回る申請を行った。この結果、新規採択件数が第1期362件から第2期503件に大幅に増加し、採択金額も第1期の1,978,514千円に対し、第2期2,987,598千円と増加している。</p>												
<p>【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費改革を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>		III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 平成22年度までに5%の人件費削減を達成し、平成23年度に5.5%の人件費削減を達成した。 (平成27年度の実施状況) 【11-1】(平成23年度に実施済みのため、平成27年度は、年度計画なし)</p>												

<p>【12】 管理的経費を抑制する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度 ①複写機の契約において、一般競争入札を拡大し、複数年契約を実施した。(平成 21 年度と比較し、年間 2,060 千円の節減効果があった。) ②プリンターのトナーを純正品から再生品に一部切り替え、管理的経費の削減を図った。 ③保全業務の契約において、19 業務を一元化し、年間約 26,000 千円の節減効果があった。</p> <p>平成 23 年度 ・平成 22 年度に完成した PET - CT 棟、サイクロトロン棟が稼働したことにより大幅に光熱水費が増加したが、LED 照明器具への更新等の省エネ対策工事、夏季一斉休業等により約 2,100 千円の節減効果が得られた。</p> <p>平成 24 年度 ①LED 照明器具への更新等の省エネ対策工事及び夏季における空調用冷凍機の制御等を行い省エネ推進に努めた結果、上半期(4月～9月)におけるエネルギー消費量を前年度に比べ 5.3%削減することができた。なお、平成 23 年度に引き続き、原油価格の高騰や円安の影響を受けたことにより電力、ガス料金単価が急上昇したが、省エネルギー対策により上昇分の一部を相殺することができた。 ②東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる PPC 用紙の共同調達により、契約単価が前年度に比べ安価となった。これにより約 268 千円の節減効果が得られた。</p> <p>平成 25 年度 ①光熱水費削減及び防災設備として、太陽光発電設備(96,000 千円)及び井水処理施設(55,650 千円)を整備した。 ②臨床講義棟の改修工事時に照明、空調設備を省エネルギー器具へ更新した。(229,320 千円) ③東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる PPC 用紙の共同調達により、契約単価が前年度に比べ安価となった。これにより約 463 千円の節減効果が得られた。 ④本学と静岡大学との間において、液体窒素に係る共同調達を実施し、約 48 千円の節減効果が得られた。 ⑤複写機契約について、一般競争入札による契約の一元化及び複数年契約により約 2,436 千円の節減効果が得られた。</p> <p>平成 26 年度 ①平成 25 年度に設置した太陽光発電設備、井水処理施設を稼働し、年間 12,500 千円の光熱水費を削減した。</p>	
-----------------------------	--	--	--

			<p>②平成 25 年度に実施した臨床講義棟改修工事において、照明・空調設備を省エネルギー機器へ更新し、年間 640 千円の光熱費を削減した。</p> <p>③維持管理経費削減のため、管理棟の改修工事（371,401 千円）において LED 照明、高効率空調、エレベーター設備を省エネルギー対応機器へ更新した。</p> <p>④メディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新したことにより年間 4,700 千円の光熱費を削減した。</p>														
	<p>【12-1】 管理的経費の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【12-1】</p> <p>①平成 26 年度に実施した管理棟改修工事において、照明・空調設備を省エネルギー機器へ更新し、年間 2,020 千円の光熱水費を削減した。</p> <p>②各種省エネルギーに関する取組により年間 25,589 千円の光熱費を削減した。</p> <p>③大学-病院間の渡り廊下改修工事で LED 照明器具に更新し、省エネルギー化を図った。</p> <p>④保全業務の契約において、さらに 15 業務を一元化し 3 年契約とすることで、業務の効率化を図った。</p>														
<p>【13】 診療経費の抑制を図る。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>①物流管理委員会で医療材料の見直しを行った結果、経費抑制効果額は以下のとおりであった。</p> <p>②後発医薬品購入品目数及び購入額（全体に占める割合。薬価ベース）は、以下のとおりであった。</p> <p>①年度別経費抑制効果額</p> <table border="1" data-bbox="1167 986 1630 1310"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>経費削減効果額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>17,283</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>4,171</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>9,028</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>21,515</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>18,865</td> </tr> </tbody> </table>	年度	経費削減効果額 (千円)	平成22年度	17,283	平成23年度	4,171	平成24年度	9,028	平成25年度	21,515	平成26年度	18,865		
年度	経費削減効果額 (千円)																
平成22年度	17,283																
平成23年度	4,171																
平成24年度	9,028																
平成25年度	21,515																
平成26年度	18,865																

			②年度別後発医薬品購入品目数及び購入額						
			年度	品目数	全体に占める割合	購入額 (千円)	全体に占める割合		
			平成22年度	105	5.9%	85,458	3.4%		
			平成23年度	129	7.1%	160,296	5.7%		
			平成24年度	150	8.5%	200,283	6.7%		
			平成25年度	181	10.2%	202,452	6.7%		
			平成26年度	230	12.8%	233,426	7.0%		
		【13-1】 診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。	(平成27年度の実施状況)						
			III	【13-1】 ①物流管理委員会で医療材料の見直しを行った結果、経費抑制効果額は32,955千円となった。 ②後発医薬品購入品目数及び購入額(全体に占める割合。薬価ベース)は、275品目(15.1%)、287,945千円(8.3%)であった。					
			ウェイト小計						
			ウェイト総計						

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【14】 定期的に施設パトロールを実施し、建物、設備の老朽状況を把握し、計画的な施設整備・管理をする。			III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 毎年施設パトロールを実施し、「維持保全整備年次計画表」を見直して、優先度の高いものから実施した。 平成 22 年度 講義実習棟の給気設備（3,559 千円）、換気設備（9,660 千円）の改修・機器等の更新、修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を実施した。なお、学生生活環境改善のため、福利施設棟喫茶コーナー（13,579 千円）の増築を実施した。 附属病院再整備（Ⅱ期）として、外来棟の改修工事（H22 年～H25 年）に着手した。（5,920,058 千円） 平成 23 年度 基礎臨床研究棟にドラフト用給気口取設（527 千円）、看護師宿舎の堅樋改修（3,675 千円）、福利施設棟電気室変電設備改修（9,555 千円）、テニスコート改修（998 千円）、研究協力課事務室改修（4,892 千円）及び臨床研究棟内装改修工事（1,152 千円）を実施した。 平成 24 年度 学校エリアの防災設備の更新（48,195 千円）、剥落の危険のある講義実習棟の外壁（13,076 千円）及び屋外排水管（4,515 千円）の改修		

		<p>を行った。 平成 25 年度 臨床講義棟の改修に合わせて剥落の危険のある外壁補修、街灯 2 灯の取替及び道路の陥没補修等 (229, 320 千円) を行った。 平成 26 年度 ①管理棟の耐震改修に合わせて剥落の危険のある外壁補修、臨床研究棟の雨漏りの原因となっていた外壁クラックの補修を行った。(371, 401 千円) ②医療廃棄物処理センターにある浄化槽設備の硫化水素の発生防止対策として、原水槽に散気式攪拌装置を増設し、安全対策を強化した。(6, 480 千円)</p>	
	<p>【14-1】 施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【14-1】 施設パトロールを行い、「維持保全整備年次計画表」を見直して、優先度の高いものから実施することとした。 今年度については、福利施設棟の剥落の危険のある外壁改修 (11, 679 千円) や、臨床研究棟の雨漏りの原因となっている屋上防水改修 (12, 674 千円) を行った。 また、エネルギーセンター煙突の断熱材にアスベストが含有していることが分析調査によりわかったため、断熱材の除去・復旧工事を行った。(28, 994 千円) <u>インフラ機能の安全性・耐久性を高めるため基礎臨床研究棟渡り廊下の耐震補強と機能改修を実施 (184, 680 千円) し、大学施設 (宿舎を除く。) の耐震化率 100%を達成した。</u> <u>安全かつ良好なキャンパス環境を維持するため老朽化した屋外排水 pipes の改修を実施した。(120, 960 千円)</u> <u>安全安心の医療サービス提供のため、医療ガス設備の改修を行った。(50, 760 千円)</u></p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

<p>1. 特記事項</p> <p>○自己収入の確保</p> <p>診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として次のような取組を行い、平成21年度（第1期中期目標期間最終年度）から平成27年度までの間で稼働額が約6,536百万円の増額となった。また、手術室の効率的運用等による手術件数の増（平成21年度4,402件→平成27年度6,323件）、ベッドコントロールの充実等による大幅な入院稼働率の向上（平成21年度75.4%→平成27年度87.1%）により大幅な収入の増加に繋がった。計画番号【9】</p> <p>平成22年度（1,952百万円の収入増）</p> <p>①病棟再整備により新病棟に差額病床を増床した。また、個室利用率の向上のため、室料単価を減額したことにより利用率が向上し、増床を含め、差額室料が増収となった。</p> <p>②病棟再整備により、手術室を10室から11室とし、手術件数で197件、請求額が増収となった。</p> <p>③手術室に日本初の0-arm（オーアーム）ポータブルCTを導入し、脊椎外科、股関節外科については斬新な治療法が実施され、受診患者数が激増した。（外来患者2,153人増）</p> <p>④より精度の高い画像診断を得るために3テスラMRI装置を導入するとともに、より高度な患者診療と創薬研究を目指しPET-CT装置を導入した。</p> <p>平成23年度（1,467百万円の収入増）</p> <p>①ICUを2床増床したことにより、特定入院料の増収を図ることができた他、手術後や重度症例患者のICU受入れ可能件数が増え、患者のリスク軽減及び病棟スタッフの負担軽減を図った。</p> <p>②副院長をトップとする経営企画チームを発足し、診療実績の分析、取得可能な加算の洗い出しと対応策を検討した結果、急性期看護補助加算（50対1）、入院基本料（精神病棟13対1看護体制）、精神科作業療法、医療安全加算（感染防止対策加算）、栄養サポートチーム加算を新たに取得した。</p> <p>平成24年度（776百万円の収入増）</p> <p>①ICUを2床増床した。</p>	<p>②急性期看護補助加算（25対1）、小児入院医療管理料の上位加算、プレイルーム加算を取得した。精神科デイ・ケア療法を開始した。無痛分娩数が増加した。</p> <p>③ベッドコントロール担当看護師を配置し、スムーズな入院システムが確立し、病床稼働率が向上した。（81.9%→83.5%）</p> <p>④保育士免許を持つ技術補佐員を小児科病棟に2名配置（プレイルーム加算取得）、褥瘡対策の看護師を専任化した。（褥瘡ハイリスク患者ケア加算取得）</p> <p>平成25年度（198百万円の収入増）</p> <p>①看護師の増員によるNICUの増床（3床）。</p> <p>②薬剤師の増員による病棟薬剤業務実施加算の取得及び薬剤管理指導の拡充。</p> <p>③看護職員の体制整備による看護職員夜間配置加算の取得。</p> <p>平成26年度（1,130百万円の収入増）</p> <p>①手術件数が前年5,730件から6,039件と初めて6,000件を超え、救急搬送は前年度3,069件から3,373件と約10%増加した。救急搬送患者は3次救急の場合も多く、高度な治療を必要とする患者が増加した。</p> <p>②施設基準要件の整備（①手術・処置の休日・時間外・深夜加算1、②小児入院医療管理料2）等により増収となり、医療機器の整備及び医療スタッフの人員増が図られるとともに、最新の医療ロボット（ダヴィンチXiシステム）の導入も可能となり、本院の医療の質向上に繋がった。</p> <p>【平成27事業年度】（1,015百万円の収入増）</p> <p>①「特定集中治療室管理料」の上位加算を取得したことにより、増収を図ることができた。</p> <p>②全診療科の患者における退院所要約2週間以内作成率が9割以上となり、「診療録管理体制加算1」を取得したことにより、増収を図ることができた。</p>
---	---

<p>○経費節減への取組 平成 22 年度</p> <p>①複写機の契約において、一般競争入札を拡大するとともに複数年契約を実施し、2,060千円の経費を節減した。その他の契約においても複数年契約の増加を図り、平成22年度から新たに10件の複数年契約を追加実施した。また、保全業務の契約において、19業務を一元化し、年間約26,000千円の節減効果があった。計画番号【12】</p> <p>②プリンターのトナーを純正品から安価な再生品に一部切り替え、経費の節減に努めた。</p> <p>③使用見込みの無くなった什器類を学内に照会し、再利用することにより経費の節減に努めた。また、学内での再利用が見込めないものについては、可能な限り分別し、売り払いを行い自己収入の増加に努めた。</p>	<p>平成26年度</p> <p>①太陽光発電設備、井水処理施設の運用開始により年間12,500千円の光熱水費を削減した。計画番号【12】</p> <p>②臨床講義棟の照明、空調設備を省エネルギー対応機器へ更新したことにより年間900千円の光熱費を削減した。</p> <p>③管理棟の改修工事においてLED照明、高効率空調、エレベーター設備を省エネルギー対応機器へ更新した。</p> <p>④メディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新したことにより年間4,700千円の光熱費を削減した。</p> <p>【平成27事業年度】</p> <p>①平成26年度に実施した管理棟改修工事において、照明・空調設備を省エネルギー機器へ更新し、年間2,020千円の光熱水費を削減した。</p> <p>②各種省エネルギーに関する取組により年間25,589千円の光熱費を削減した。計画番号【12】</p> <p>③大学-病院の渡り廊下の改修工事でLED照明器具に更新した。</p>
<p>平成 23 年度</p> <p>①各講座等で使用している電力量について、個別メーターにより把握し、学内で設定した基準量を上回った場合には、講座負担とし、使用量を節約した講座にはインセンティブとして研究費の配分を行った。</p> <p>②事務職員(病院職員を除く。)の夏季一斉休業、エレベーターの停止等を行い節電に努めた。以降も継続して実施している。</p>	<p>2. 共通の観点に係る取組状況</p> <p>・財務内容の改善・充実が図られているか。</p> <p>財務内容の分析については、本学における年度比較、他大学との項目別比較を行い、財務内容分析結果の目的別予算額への反映や資産の投資などについて考慮し、予算配分方針や重点事項について検討したうえで、各企画室からの事業計画・要望を精査し、検討結果に基づく配分方針に沿って当初予算編成及び補正予算編成の際に活用している。</p> <p>医業収入の安定的な確保を目指し、附属病院収入の増収方策として各事業年度において取組を実施している。</p>
<p>平成 24 年度</p> <p>①LED 照明器具への更新等の省エネ対策工事及び夏季における空調用冷凍機の制御等を行い省エネ推進に努めた結果、上半期（4月～9月）におけるエネルギー消費量を前年度に比べ5.3%削減することができた。</p> <p>②東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる PPC 用紙の共同調達により、契約単価が前年度に比べ安価となった。これにより約 268 千円の節減効果が得られた。</p>	<p>①平成25事業年度では、NICUに3床増床したことにより、低体重新生児や異常分娩等への対応が拡大し、地域における分娩・診療への貢献度が増した。また、特定入院料の増収も図ることができた。</p> <p>薬剤師を増員し病棟における薬剤業務を実施することで、入院患者への薬剤指導、病棟の医師・看護師への薬剤に対するフォローを行うことが可能となり、薬剤に対する安全・安心度が増すことができた。さらに、病棟薬剤業務実施加算による増収、薬剤管理指導を手厚く実施することが可能となり増収を図ることができた。</p>
<p>平成 25 年度</p> <p>①静岡大学との間において、液体窒素に係る共同調達を実施し、約 48 千円の節減効果が得られた。</p> <p>②ESCO 事業や照明器具の更新 (LED 化) 等により、浜松市より「新エネ・省エネトップランナー<エコ事業所部門>」として最高ランクである S 評価を受けた。</p>	

- 入院患者への手厚い看護及び看護サービスの安全性確保のため、夜間帯の看護職員3人体制を整備してきたところであるが、その体制を評価する「看護職員夜間配置加算」の取得が可能となり増収を図ることができた。
- ②平成26事業年度では、「手術・処置の休日・時間外・深夜加算1」を取得するため、予定手術前の当直の免除を実施し、医師の負担を軽減するとともに、当該加算により増収を図ることができた。また、小児入院医療管理料の上位加算「小児入院医療管理料2」を取得したことにより、増収を図ることができた。
- ③平成27事業年度では、「特定集中治療室管理料」の上位加算を取得したことにより、増収を図ることができた。また、全診療科の患者における退院所要約2週間以内作成率が9割以上となり、「診療録管理体制加算1」を取得したことにより、増収を図ることができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】 自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 1 期中期目標期間の業務について点検を行い、業務報告書をまとめ、本学の評価体制の概要をホームページ上で公開し、学内外に広報した。また大学機関別認証評価及び病院機能評価（日本医療機能評価機構）を受審し、評価の結果をホームページで公開した。		
	【15-1】 第 2 期中期目標期間の自己評価を取りまとめる。			III		
【16】 評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにする。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①動物実験施設協議会による動物実験に関する相互検証プログラムの受審及び文部科学省の大学等産学官連携自立化促進プログラム「知的財産活動基盤の強化」に係る取組状況の評価により、適切な管理運営・成果をあげていると評価された。 ②名古屋大学等と連携して「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」プログラムの実施し、がん専門医療人の養成が推進されたとの評価を受けた。 ③文部科学省の指導を受けた放射線取扱施設について組織の見直しを検討し2つの事業所を1つにまとめ、施設検査の合理化、各種		

			<p>④前回の大学機関別認証評価の結果に対し、学生用の新しい参考図書を整備するため、3カ年計画で教員と図書館職員の共同作業により、新刊図書の重点購入を進めた。なお、ラーニング・コモンズを設置した。加えてAV視聴コーナーの移設及び整備を行い、学習環境の向上を図った。</p> <p>⑤大学機関別認証評価で指摘された事項のうち、学位論文審査基準を大学院要覧に明示することとした。</p>		
	<p>【16-1】 各種評価で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【16-1】 大学機関別認証評価で指摘された事項に対応するため、授業評価アンケートの学生へのフィードバック方法を策定した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対して、教育・研究・診療の状況などの情報発信を積極的に行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【17】 自己点検・評価等の結果について適切な公表を行う。	/	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 以下の項目について、新聞又はホームページに掲載し、広く社会に公開した。 ①平成 21～25 年度研究活動一覧（平成 24 年度から CD-R 化）、第 1 期中期目標に係る業務報告・評価結果、本学の評価体制、大学機関別認証評価結果 ②年度計画の重点事項 ③病院機能評価及び国立大学附属病院の機能指標に基づく本学病院の数値 ④滋賀医科大学との教育研究等の連携・協力に関する包括協定 ⑤研究成果等		
				（平成 27 年度の実施状況） 【17-1】 ①第 8 次自己点検・評価報告書を作成し、学内や関係機関に送付した。 ②平成 26 年度研究活動一覧をホームページに掲載し、広く社会に公開した。 ③研究成果について、ホームページに掲載し、積極的に報道機関に		

<p>【18】 広報誌、ホームページ等を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。</p>			<p>情報提供を行った。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 24 年に、積極的・組織的な広報活動を展開するため、学長の下に「広報室」を設置した。主な活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザインのリニューアル ・職員対象の広報セミナー ・報道機関との懇談会 ・開学 40 周年に向けて広報活動企画 ・ロゴマーク作成企画 <p>さらに平成 26 年、広報活動をより充実させるため、「学長特別補佐（広報・社会貢献担当）」を配置した。主な活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学紹介ビデオ作成 ・学章・シンボルマークの使用について規程、運用ガイドラインの作成 <p>広報担当の部署ができたことにより、大学の情報が集約され積極的に提供する体制が整備された。</p>		
	<p>【18-1】 広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【18-1】</p> <p>①ラジコンヘリによる空撮実施 写真は、ホームページ・広報誌へ掲載するとともに、パネルを作成して管理棟 1 階ラウンジに展示した。 大学紹介ビデオ（約 2 分）に編集し、ホームページで紹介した。また、本学が当番として開催する学会でもこの映像を利用して大学紹介を行った。 さらに、中国での研究発表の際、大学紹介ビデオを用いて説明した。</p> <p>III ②新聞社主催の講習会へ参加（7 名）し、記事の作成について、専門家から講義を受けた。</p> <p>③中学校・高校からの職場体験実習・見学を受け入れ、研究室、病院で大学の仕事が紹介できた。 また、事務局にて 5 日間の聾学校の実習を初めて受け入れた。</p> <p>④学長特別補佐の企画・司会による浜松市長・浜松信用金庫理事長・本学学長 3 氏の座談会「大学の機能強化と地方創生について」を実施し、ホームページ・広報誌にて内容を紹介した。</p> <p>⑤文部科学省との共同企画で、情報ひろばにて展示を行った。また同会場にてサイエンスカフェを 2 回開催した。（平成 27 年 12 月から約 4 ヶ月間展示、アンケートの回答 432 名）</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**【平成 22～26 事業年度】**

- 自己点検・評価について、次の項目を実施した。
- ①第1期中目標期間の点検を行い、業務報告書をまとめた。計画番号【15】
 - ②大学機関別認証評価及び病院機能評価を受審した。計画番号【15】
 - ③動物実験に関する相互検証プログラムを受審し、適切な管理運営が行われていることが確認された。
 - ④大学等産学官連携自立化促進プログラム「知的財産活動基盤の強化」に係る取組状況等の評価において、成果をあげているとの評価を受けた。
 - ⑤臓器横断的がん診療を担う人材養成プランプログラムを実施し、がん専門医療人の養成が推進されたとの評価を受けた。
 - ⑥文部科学省の指導をうけた放射線取扱施設において、組織の見直しを検討し、大学内の2つの事業所を1つにまとめ、施設検査の合理化、各種手続の簡略化を図った。
 - ⑦前回の大学機関別認証評価の結果に対し、学生用の新しい参考図書を整備するため、教員と図書館職員の共同作業により、新刊図書の重点購入を3カ年計画で進めた。またラーニング・commonsを設置した。加えてAV視聴コーナーの移設及び整備を行い、学習環境の向上を図った。計画番号【16】
 - ⑧大学機関別認証評価で指摘された事項のうち、学位論文審査基準を大学院要覧に明示することとした。計画番号【16】
- 情報の提供について、次の項目を実施した。
- ①自己点検・評価、大学・病院機能評価及びその結果について、ホームページに掲載し、広く社会に公開した。計画番号【17】
 - ②研究活動一覧（平成24年度分よりCD-R化）及び滋賀医科大学との教育研究等の連携・協力に関する包括協定をホームページに掲載し、広く社会に公開した。計画番号【17】
 - ③研究成果について、ホームページに掲載し、広く社会に公開した。計画番号【17】
 - ④大学ホームページのコンテンツマネジメントシステムを導入したことにより、担当部署における情報の更新が迅速に行われ、公開する情報が充実し、ホームページへのアクセス数が増加した。（平成22年度）
 - ⑤「NEWSLETTER」を学内外に広く情報発信する広報誌と位置づけ、掲載内容の充実及び誌面の刷新を図り、大学からの情報提供を目的として、新たに在学生保護者にも配布することとした。「学報」については、印刷を廃止してWeb上での公開のみとすることで公開を迅速化しコストを削減した。情報システム最高責任者補佐を部会長としたホームページ運営部会を新たに設置し、ホームページの掲載内容等を協議していくこととし

た。ホームページのリニューアル後、未整備であった英語版ホームページについて、大学及び附属病院における掲載内容を検討し、ダイジェスト版を公開した。（平成23年度）

- ⑥ニュースレター編集部に学生を参加させて、学生の意見も取り入れた紙面作りを行い、大学の現況や最新の研究活動を多く紹介するため、掲載内容の見直し・充実を図った。広報戦略の一環として、大学イベント・記者会見等に使用するバックボードを作成した。（平成24年度）
- ⑦本学の特色や個性を社会にアピールするブランド戦略の一環として、平成26年度の開学40周年に向けて大学ロゴマークデザインを公募し、決定した。計画番号【18】本学の主要な研究施設である「メディカルフォトリクス研究センター」の施設設備及び研究内容等を学外に情報発信するため、施設紹介パンフレットを作成した。（平成25年度）
- ⑧学章及びシンボルマークの使用に関して、規程及び運用ガイドラインを作成した。開学40周年記念式典において、シンボルマークの発表と作成者への表彰を行った。学章、シンボルマークのパネルを作成し大学管理棟玄関に掲示した。また、シンボルマークの入ったバックボードを作成するとともに、ピンバッジを職員に配布して、学内外に広く紹介した。計画番号【18】本学の教育、研究、診療活動等への理解・関心を深めることを目的として、「報道機関との懇談会」を開催し、7社の報道機関に国立大学の機能強化に向けた本学の取組、医療人の養成と地域医療への取組について紹介した。本学の主要な研究施設である「実験実習機器センター」「動物実験施設」の施設紹介パンフレットを作成し、関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載した。大学紹介ビデオを作成し、web公開するとともに、入学希望者等への大学紹介に活用した。さらに、開学40周年記念事業として作成した記念誌（CD）に、大学紹介ビデオも掲載して関係機関に配布した。計画番号【18】（平成26年度）

【平成 27 事業年度】

- 自己点検・評価について、次の項目を実施した。
- ①大学評価・学位授与機構主催の説明会に関係職員を参加させ、適切な作成方法の周知に努めた。
 - ②第2期中期目標期間の自己評価を取りまとめた。計画番号【15】
 - ③ラジコンヘリによる空撮を実施した。写真は、ホームページ・広報誌へ掲載するとともに、パネルを作成して本学管理棟1階ラウンジに展示した。さらに大学紹介ビデオ（約2分）として編集し、ホームページで紹介した。本学が当番として開催する学会でもこの映像を利用して大学紹介を行い、さらに、中国での研究発表の際、大学紹介ビデオを用いて説明した。新聞社主催の講習会へ参加（7名）し、記事の作成について、専門家から講義

を受けた。文部科学省との共同企画で、情報ひろばにて展示を行った。平成27年12月から約4ヶ月間展示、サイエンスカフェも2回開催した。432名からアンケートの回答があり、「展示の印象はおもしろい。本学への関心度は高まった。」との意見が多くあった。計画番号【18】

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

中期計画・年度計画の進捗状況は、整理表を用いて管理している。各企画室は、当該整理表を用いて年度計画や各事業年度の実績報告を作成し、評価担当理事の下で取りまとめ、計画の実効性等を検証している。また、各企画室から提出された整理表を基に、評価担当理事と各企画室長が定期的にヒアリングを実施して進捗状況を把握し、遅滞している計画に対しては指摘を行うなど、役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図っている。

2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用現状
大学機関別認証評価を受審し、指摘された学位論文審査基準の明文化について、学位論文審査実施要項を改正するとともに、平成27年度大学院要覧を改正し、平成27年度大学院要覧に明示した。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

① ホームページのトピックスなどにより、大学の情報を積極的に提供するとともに、報道機関への情報提供も積極的に行った。(平成25～27年度)

② ホームページのトップページに専用のバナーを設置し、国立大学の機能強化に向けた本学の取組を随時紹介することとした。(平成26年度)

③ 本学の主要な研究施設である「メディカルフォトンクス研究センター」「実験実習機器センター」「動物実験施設」「子どものこころの発達研究センター」の施設設備及び研究内容等を学外に情報発信するため、施設紹介パンフレットを作成した。(平成25～27年度)

④ 平成28年1月設置の光先端医学教育研究センターのパンフレットを作成した。(平成27年度)

⑤ 隔年で発行していた英文概要について、国際的な情報発信を目指して、毎年web版(冊子は隔年発行)を作成し、ホームページ上に掲載した。また、中国語版はweb版のみ作成した(隔年作成)。(平成25～26年度)

⑥ 本学の教育、研究、診療活動等について理解・関心を深めてもらうことを目的として、市内に支局を置く新聞社及び放送局に呼びかけて「報道機関との懇談会」を開催した。(平成25～26年度)

⑦ ラジコンヘリによる空撮実施(平成27年度)

写真は、ホームページ・広報誌へ掲載するとともに、パネルを作成して管理棟1階ラウンジに展示した。大学紹介ビデオ(約2分)に編集し、ホームページで紹介した。また、本学が当番として開催する学会でもこの映像を利用して大学紹介を行った。さらに、中国での研究発表の際、大学紹介ビデオを用いて説明した。

⑧ 中学校・高校からの職場体験実習・見学を受け入れ、研究室並びに病院での仕事を紹介した。また、事務局にて5日間の聾学校の実習を初めて受け入れた。(平成27年度)

⑨ 学長特別補佐の企画・司会による浜松市長・浜松信用金庫理事長・本学学長3氏の座談会「大学の機能強化と地方創生について」を実施し、ホームページ・広報誌にて内容を紹介した。計画番号【18】

⑩ 文部科学省との共同企画で、情報ひろばにて本学の研究成果を展示し紹介した。(平成27年度)

(平成27年12月から約4ヶ月間展示、サイエンスカフェも2回開催、アンケート回答432名)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に配慮する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【19】 良好なキャンパス環境を形成するため、作成したキャンパスマスタープランを定期的に見直し、可能なものから実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>施設マネジメント専門委員会</u> でマスタープランの見直しを行い、次の事業を実施した。 平成 22 年度 ①サイクロトロン棟、PET-CT 棟新設 (267,939 千円) ②看護学科棟の空調機改修 (14,700 千円) 及び基幹・環境整備 (高圧配電盤更新) (120,750 千円) ③RI 動物実験施設の耐震補強工事 (569,625 千円) ④附属病院再整備 (Ⅱ期) として、外来棟の改修工事 (平成 22 年～平成 25 年) に着手 (5,920,058 千円) 平成 23 年度 ①講義実習棟便所改修工事 (39,043 千円) ②看護学科棟の 3 階実習室拡張工事 (1,911 千円) ③職員宿舍階段部分コンクリート爆裂部分補修工事 (998 千円) ④プール女子更衣室改修工事 (5,639 千円) ⑤武道場屋根遮熱塗装工事 (1,396 千円)		

		<p>⑥前年度から引き続き看護学科棟の空調機改修工事を完了（5,880千円）</p> <p>平成 24 年度</p> <p>①安全な教育研究環境の整備のため学校エリアの自動火災報知設備の更新（48,195千円）</p> <p>②老朽化対策と省エネルギーのため基礎臨床研究棟照明器具をLED器具に更新（29,925千円）</p> <p>③講義室の不足解消のための物理実験室の機能移転改修（19,050千円）</p> <p>④新しい研究分野のスペース確保のため機能移転後のRI実験室改修（13,621千円）</p> <p>⑤自学自習の場提供のため図書館1階をラーニング・commonsに改修（13,866千円）</p> <p>⑥安全な教育環境整備のため講義実習棟の外壁落下防止対策工事（13,076千円）</p> <p>⑦バリアフリーのためのスロープを基礎臨床研究棟、図書館へ設置（4,357千円）</p> <p>平成 25 年度</p> <p>①医学部定員増への対応、老朽改善及び省エネルギーのため臨床講義棟を改修（229,320千円）</p> <p>②安心安全な教育環境確保（天井落下防止等）のため特別講義室を改修（27,573千円）</p> <p>③病院の防災電源確保のため太陽光発電設備を整備（96,000千円）</p> <p>④病院の給水設備の二重化のため井水処理施設を整備（55,650千円）</p> <p>⑤図書館に自学自習の場を確保するため2階の一部をラーニング・commonsに改修（20,086千円）</p> <p>⑥研究基盤確保のため動物実験施設の空調改修（4,935千円）</p> <p>⑦基礎臨床研究棟（4,969千円）、講義実習棟（1,942千円）の給排水管部分改修</p> <p>⑧バリアフリー対策として看護学科棟に自動ドアを設置（6,495千円）</p>	
--	--	---	--

		<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員の安心安全な執務環境を確保するため管理棟の耐震に合わせて機能改修を実施 (371,401 千円) ②医学部学生の利便性とセキュリティ向上のため更衣室を整備 (5,988 千円) ③大学エリアのセキュリティ向上のため防犯カメラの設置計画等を策定 ④動物実験施設の老朽改善のため空調設備の部分改修 (496 千円) ⑤基礎臨床研究棟、講義実習棟の屋外排水管漏水のため部分改修 (19,980 千円) ⑥学生のアメニティ向上のため臨床講義棟 2 階ラウンジに可動式間仕切り及び空調機を設置 (3,207 千円) ⑦医療廃棄物処理センターにある浄化槽設備の硫化水素の発生対策として原水槽に散気式攪拌装置を増設 (6,480 千円) 	
	<p>【19-1】 キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め、実現可能な事業について実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【19-1】 施設マネジメント専門委員会でマスタープランの見直しを行い、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①インフラ機能の安全性・耐久性を高めるため基礎臨床研究棟渡り廊下の耐震補強及び内装改修を実施し、キャンパスの安全性向上を図った。(184,680 千円) ②安全かつ良好なキャンパス環境を維持するため老朽化した屋外排水管の改修を実施し、ライフラインの安全性向上を図った。(120,960 千円) ③大学機能強化に資する共用機器室設置のため基礎臨床研究棟 7 階・9 階の低温室を集約化してスペースを確保し機能改修を実施 (55,940 千円) ④大学エリアのセキュリティ向上のため看護学科棟・管理棟の防犯カメラの設置 (8,532 千円) と RI 動物実験施設 (3,282 千円)・附属図書館 (3,499 千円) の入退室管理設備の更新を実施 ⑤安全な教育研究環境を確保するためエネルギーセンター煙突アス 	

		<p>ベスト除去 (28,994 千円) と基礎臨床研究棟 PS アスベスト除去 (9,424 千円) を実施</p> <p>⑥安全な教育研究環境を確保するため、施設パトロールで判明した講義実習棟・福利施設棟の外壁剥落対策と劣化改善を含めた外壁改修を実施 (11,679 千円)</p> <p>⑦経年劣化により雨漏りの原因となっている看護学科棟・臨床研究棟の屋上防水改修を実施 (12,674 千円)</p> <p>⑧老朽化した体育館の中央監視制御設備改修を実施 (11,448 千円)</p> <p>⑨経年劣化しているテニスコートの全面改修を実施し、学生課外活動環境を改善 (15,984 千円)</p> <p>⑩老朽化している三ヶ日艇庫の改修を実施し、学生課外活動環境を改善 (5,073 千円)</p> <p>⑪大学機能強化に資する共用機器の設置に伴い基礎臨床研究棟内の研究用サーバ室を集約化し、5階旧機械室の機能改修を実施 (10,530 千円)</p> <p>⑫基礎臨床研究棟 (3,704 千円)・講義実習棟 (1,782 千円) の屋内排水管漏水のため部分改修を実施 (年次計画)</p> <p>⑬学生窓口形態等の改善による学生サービス向上や学生のアメニティ向上のため、学務課・入試課事務室と学生ラウンジの改修を実施 (51,031 千円)</p> <p>⑭大学のアメニティ向上のため、改修計画を立案し、その中の一部である福利施設棟の改修を実施 (41,502 千円)</p> <p>⑮大学のバリアフリー対応のため、改修計画を立案し、その中の一部である図書館と福利施設棟の間の扉の自動ドア化を実施 (1,911 千円)</p> <p>⑯雨水排水対応のため、附属図書館歩道補修 (993 千円) 及び基礎臨床研究棟南側側溝補修 (993 千円) を実施</p> <p>⑰法面の崩壊防止のため、管理棟西側の保護工事を実施 (3,240 千円)</p> <p>⑱「キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。</p>	
<p>【20】 施設の有効な利用及び運営を図</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 施設の利用状況を把握するために、毎年実態調査を実施し、教育</p>	

<p>るため、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの有効活用を図る。</p>		<p>研究スペースを有効活用した。</p> <p>平成 22 年度</p> <p>①動物実験施設の増築及び改修工事に伴い、基礎臨床研究棟 B1 階の動物生理系共同実験室を動物実験施設へ集約し、6 階共同機器分析室を B1 階に再配置した。</p> <p>②6 階の空きスペース (220 m²) を改修し、狭隘化していた子どものこころの発達研究センター等の研究スペースとし、施設の有効活用を推進した。(①と②の合計 62,160 千円)</p> <p>平成 23 年度</p> <p>①臨床研究棟別館の利用方法を見直したことで生じた 5 室 85 m² を確保し、将来的に多様な教育研究活動ができる居室として施設の有効利用を推進した。</p> <p>②基礎臨床研究棟において空調方式の変更に伴い不用となった機械室 2 室 102 m² を改修し、不足していた研究スペースの有効活用を推進した。(12,789 千円)</p> <p>平成 24 年度</p> <p>①既存の物理実験室の機能を基礎医学実習室に移転・兼用することにより確保したスペースを講義室に改修し、講義室の不足を解消した。(19,050 千円)</p> <p>②空調方式の変更により不要となった機械室を改修し、寄附講座(地域周産期医療学)の研究室を確保した。(6,104 千円)</p> <p>③既存 RI 実験室の集約化に伴う移転跡地を改修し、新講座(臨床腫瘍学)及びイノベーション光医学の実験・研究室を確保した。(13,621 千円)</p> <p>④イノベーション光医学の研究室が独立したことにより、従来狭隘であったメディカルフォトリクス研究センターの研究スペースが拡がり、若手研究者に均等に研究スペースを配分することで先進的研究支援と施設の有効活用を進めた。</p> <p>⑤図書館において、既存雑誌の電子化及び整理により創出したスペースを改修し、学生の自学自習の場(ラーニング・commons)として整備した。(13,866 千円)</p> <p>平成 25 年度</p> <p>①外来棟改修時にクッションフロアとして使用していた 5 階のスペースを改修し、従来研究室を持たなかった若手研究者の活動スペースを確保した。(86,205 千円)</p> <p>②医学部定員増への対応及び老朽改善のため、臨床講義棟の改修を行った。(229,320 千円)</p> <p>③前年度に引き続き、図書館の既存雑誌の電子化及び整理により創出したスペースを改修し、学生の自学自習の場(ラーニング・commons)として整備した。(20,086 千円)</p>	
---	--	---	--

			<p>平成 26 年度</p> <p>①施設の有効活用の促進と教育研究活動の一層の活性化を図るため、<u>施設の有効活用に関する規程及び施設利用細則の整備</u>を行った。</p> <p>②基礎臨床研究棟の7階・9階低温室を7階に集約化することで新たな研究スペースを確保する計画とし、設計を完了した。(2,052千円)</p> <p>③既設の看護師更衣室を集約化することで新たなスペースを確保し、学生に対する講義や治療計画用ワークステーションを使用した実習を行うための放射線科治療計画室として整備した。(2,235千円)</p>		
	<p>【20-1】 教育研究スペースの有効活用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント専門委員会にて、施設利用状況調査を実施し、利用頻度の低い室等について改善を図った。 基礎臨床研究棟の7階・9階低温室を7階に集約して<u>大学機能強化に資する共用機器室のスペースを確保し、改修工事を実施した。</u>(55,940千円) 大学機能強化に資する共用機器の設置に伴い基礎臨床研究棟内の研究用サーバ室を集約し、5階旧機械室をサーバ室へ改修して有効活用した。(10,530千円) 共用スペースの公募をするにあたり、使用者選定の透明性と公平性を確保するため、施設マネジメント専門委員会にて使用者選定の評価方法や評価項目を明確にした。また、一部の公募スペースについて、共同利用施設とした。 		
<p>【21】 良好な地球環境の形成に資するため学内における環境事業活動をさらに推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>バリアフリー対策及び省エネルギーの推進のため以下の取組を行った。省エネルギー講習会を毎年開催し意識の向上を図るとともに、平成 18 年度から平成 22 年度の平均実績をベースとして、サイクロトン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間で 4.4%削減することができた。</p> <p>平成 22 年度</p> <p>①構内歩道の段差解消を実施し、RI 動物実験施設において、玄関扉の自動ドア化を実施した。(耐震改修 569,625 千円)</p> <p>②基礎臨床研究棟の廊下照明器具を高効率照明器具に更新した。(3,297 千円)</p> <p>平成 23 年度</p> <p>①エネルギーセンターのファンインバータ化 (3,780 千円)</p> <p>②講義実習棟事務室 (1,837 千円)、基礎臨床研究棟 9 階 (4,935 千円)</p>		

		<p>円)の照明器具をLED照明器具に更新</p> <p>③夏季において、事務職員(病院職員を除く。)の一斉休業、エレベーター停止等を継続して実施した。(3,500kWh(6万円)の削減)</p> <p>平成24年度</p> <p>①基礎臨床研究棟(29,925千円)及び立体駐車場(患者用)(984千円)の照明器具を蛍光管と比べ消費電力が約半分で寿命が3倍以上のLED照明器具に更新完了</p> <p>②基礎臨床研究棟、図書館においてスロープの設置(4,357千円)及び図書館の入口の自動ドア化(1,974千円)を行った。</p> <p>③夏季の省エネルギー対策として、冷房用冷凍機の運転を可能な限り1台に集約運転するとともに、使用量に応じた蓄熱運転を継続して実施した。</p> <p>平成25年度</p> <p>①冬季の省エネルギー対策として、暖房運転を蒸気式から高効率の電気式に変更し、エネルギー使用量の削減を継続して実施した。(5,549千円の削減)</p> <p>②臨床講義棟の改修時に高効率のLED照明器具(6,799千円)や空調機に更新(14,109千円)した。その結果大学エリアの高効率照明器具への更新は73%(4,400台)を達成した。</p> <p>③老朽化で効率が落ち、故障が頻発していたメディカルフォトンクス研究センターの空調設備を高効率のものに更新した。(29,400千円)</p> <p>④看護学科棟に自動ドア(6,495千円)を設置した。また、職員駐車場の一部を障がい者用駐車場として3台分確保した。</p> <p>平成26年度</p> <p>①管理棟の改修時に高効率のLED照明器具(9,550千円)や空調機に更新(24,233千円)した。その結果、大学エリアの高効率照明器具への更新は79%(4,717台)を達成した。</p> <p>②前年度高効率機器へ更新したメディカルフォトンクス研究センターの空調設備の運用を行うことにより年間4,700千円の光熱費を削減した。</p> <p>③エネルギーセンターの空調用熱源(温水)の蓄熱エネルギーロスを低減するため、蒸気熱交換機を1台増設した。(27,540千円)</p>		
	<p>【21-1】</p> <p>平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、サイクロトロン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成27年度までの5年間で5%以上削減す</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <p>省エネルギーの推進のため以下の取組を行った。</p> <p>IV ①夏季の省エネルギー対策として、冷房用冷凍機の蓄熱運転を使用量に応じた台数で行った。また、冬季の省エネルギー対策として、暖房運転を蒸気式から高効率の電気式に変更した。</p> <p>②前年度の管理棟改修で高効率のLED照明器具や空調機に更新した</p>		

	<p>る。</p>	<p>結果、年間 2,020 千円の光熱費を削減した。 ③夏季において、事務職員(病院職員を除く。)の一斉休業、一部のエレベーター停止等を行った。 ④前年度に引き続き省エネルギー講習会を開催し、意識の向上を図った。 ⑤省エネチェックシートを活用することで、省エネの推進に努めた。 ⑥エネルギーセンターの蒸気熱交換機(平成 26 年度増設)を運用し、空調用熱源(温水)の蓄熱エネルギーロスを低減した。 省エネルギー講習会を毎年開催し意識の向上を図るとともに、平成 18 年度から平成 22 年度の平均実績をベースとして、サイクロトロン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で 7.1%削減し、目標以上を達成することができた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	法令を遵守した適正な法人運営を行う。
	情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【22】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	/	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>前年度に交付を受けた全ての競争的資金等（文部科学省科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金 他）の経理に関する調査を行い、学内規程等に従って処理されているか検証し、適正な処理がされていることを確認した。</p> <p>また、公的研究費の管理・監査に関する研修会及び決算検査報告説明会等において伝達された事項について、教授会で報告し法令遵守についての周知を行った。</p> <p>学校教育法、国立大学法人法等の一部改正に伴い、学内諸会議において改正内容の周知を行うとともに内部規則等の総点検・見直しを行い、改正が必要なものを全て改正した。</p>		
	【22-1】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。			III		

			<p>②競争的資金等の経理に関する調査を行い、学内規程等に従って処理されているか検証した。平成 26 年度に交付された競争的資金全件(競争的資金(受託研究費):13 件、厚生労働科学研究費補助金:5 件)及び受託研究費 15 件について適切な会計処理が行われていることを確認した。</p> <p>③平成 26 年度決算検査報告説明会において伝達された事項について、教授会にて報告した。</p> <p>④各種法令等に従って事務処理等が行われているか確認を行ったところ適切に処理されていることを確認した。</p>		
<p>【23】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制のモニタリングを定期的に行い、資金等の適正な管理を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>研究費等不正防止計画推進委員会において、内部監査の計画・結果を報告するとともに、不正防止体制及び監査体制のモニタリングを行った。</p> <p>科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会において、公認会計士を講師に招き、研究費の不正使用等の防止の講演を行った。「公的研究費の管理・監査のガイドライン」と「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に関連する、規則の改正、研究費不正使用防止対策基本方針の策定、行動規範の見直し、不正防止計画の策定、事務処理手続きマニュアルの改正を行うとともに学内外に公表した。</p> <p>コンプライアンス教育として、公的研究費の不正使用防止に係る研修会を実施し、e ラーニング (CITI Japan) を研究者全員に受講を義務付け、公的研究費に関わる全ての構成員及び業者に対して誓約書の提出を求めた。</p> <p>競争的資金の適正な執行及び管理の徹底を図るため、事務局と採択講座が当該研究費の個別事項等について相互に確認を行うスタートアップミーティングを開催した。また、各講座に対して定期的に執行状況が確認できる体制を構築し、実行した。</p>		
	<p>【23-1】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <p>①研究費等不正防止計画推進委員会において、内部監査の計画・結果を報告するとともに、不正防止体制及び監査体制のモニタリングを行った。</p> <p>②「公的研究費の管理・監査のガイドライン」において、「リスクアプローチ監査」として挙げられている方法(旅費を抽出して先方に確認、出張の目的や概要を抜き打ちでヒアリング、取引業者の帳簿との突合)を新たに実施した。</p>		

			<p>③科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会において、公認会計士を講師に招き、研究費の不正使用等の防止の講演を行った。併せて、研究担当副学長より、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について説明し、注意を喚起した。</p> <p>④コンプライアンス教育として、eラーニング (CITI Japan) の受講 (研究者全員) の継続と併せて、事務職員に対して「公的研究費の取扱い」の受講を必須とした。</p>		
<p>【24】 情報資産を安全に運用するため、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>情報セキュリティポリシー実施手順を改定した上で、これを周知するために同実施手順を基にガイドブックを作成し、全職員に配布した。</p> <p>セキュリティ対策として、学内に設置されている無線ネットワーク基地局を調査し、当該機器の設定内容等について適切な指導や助言を行った。</p> <p>学内の主な施設に入退出管理機能を実装することで、部外者の侵入を防ぐことが可能となった。</p> <p>IC カードの認証を行うための個人情報管理システムを導入・構築し、様々な情報システムの認証に必要とされる学内の基盤整備を行った。</p> <p>大学職員に対して毎年情報セキュリティ講演会を実施し情報セキュリティの向上に努めた。</p>			
		<p>【24-1】 学内から外部・外部から学内への通信を精査し、通信の種類を制限することでセキュリティの向上を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【24-1】 学外から学内の PC・サーバ・実験機器等にアクセスしている通信を調査した。調査結果に基づき、必要な通信については接続元 IP アドレスや通信ポートを限定し一定のセキュリティを確保し通信可能としたうえで、その他の情報機器に対する外部からのアクセスをファイアウォールにて遮断し、ネットワークの安全性を向上させた。</p>		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項

1. 特記事項

○施設・設備の有効活用に関する取組
 施設の利用状況を把握するために、毎年実態調査を実施し、教育研究スペースを有効活用した。計画番号【20】

【平成 22～26 事業年度】

平成 22 年度

- ①動物実験施設の増築及び改修工事に伴い、基礎臨床研究棟 B1 階の動物生理系共同実験室を動物実験施設へ集約し、6 階共同機器分析室を B1 階に再配置した。
- ②このことで生じた 6 階の空きスペース (220 m²) を改修し、狭隘化していた子どものこころの発達研究センター等の研究スペースとし、施設の有効活用を推進した。

平成 23 年度

- ①臨床研究棟別館の利用方法を見直したことで生じた 5 室 85 m²を確保し、将来的に多様な教育研究活動ができる居室として有効利用を図ることとした。
- ②基礎臨床研究棟において空調方式の変更に伴い不用となった機械室 2 室 102 m²を改修し、不足していた研究スペースの有効活用を推進した。

平成 24 年度

- ①既存の物理実験室の機能を基礎医学実習室に移転・兼用することにより確保したスペースを講義室に改修し、講義室の不足を解消した。
- ②空調方式の変更により不要となった機械室を改修し、寄附講座（地域産期医療学）の研究室を確保した。
- ③既存 RI 実験室の集約化に伴う移転跡地を改修し、新講座（臨床腫瘍学）及びイノベーション光医学の実験・研究室を確保した。
- ④イノベーション光医学の研究室が独立したことにより、従来狭隘であったメディカルフォトリクス研究センターの研究スペースが拡がり、若手研究者に均等に研究スペースを配分することで先進的研究支援と施設の有効活用を進めた。
- ⑤図書館において、既存雑誌の電子化及び整理により創出したスペースを改修し、学生の自学自習の場（ラーニング・commons）として整備した。

平成 25 年度

- ①外来棟改修時にクッションフロアーとして使用していた 5 階のスペースを改修し、従来研究室を持たなかった若手研究者の活動スペースを確保した。
- ②医学部定員増への対応及び老朽改善のため、臨床講義棟の改修を行った。
- ③昨年度に引き続き、図書館の既存雑誌の電子化及び整理により創出したスペースを改修し、学生の自学自習の場（ラーニング・commons）として整備した。

平成 26 年度

- ①施設の有効活用の促進と教育研究活動の一層の活性化を図るため、施設の有効活用に関する規程及び施設利用細則を整備した。
- ②基礎臨床研究棟の 7 階・9 階低温室を 7 階に集約化することで新たな研究スペースを確保する計画とし、設計を完了した。
- ③既設の看護師更衣室を集約化することで新たなスペースを確保し、学生に対する講義や治療計画用ワークステーションを使用した実習を行うための放射線科治療計画室として整備した。

【平成 27 事業年度】

- ①施設マネジメント専門委員会にて、施設利用状況調査を実施し、有効活用されていない室について改善方法に関して審議した。
- ②基礎臨床研究棟の 7 階・9 階低温室を 7 階に集約して大学機能強化に資する共用機器室のスペースを確保し、改修工事を実施した。
- ③基礎臨床研究棟内の研究用サーバ室を集約し、5 階旧機械室をサーバ室へ改修して有効活用した。
- ④外来棟 5 階東研究室の使用者を公募するにあたり、使用者選定の透明性と公平性を確保するため、施設マネジメント専門委員会にて使用者選定の評価方法や評価項目について審議、決定の上、公募を実施した。

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

①公的研究費不正防止に向けた取り組んだ事項

公的研究費の管理体制を明確にし、規則と体制を整備して学内外に公表した。不正使用防止のため、毎年科学研究費助成事業の公募説明に併せて支援監査法人による講演会を実施しており、出席できなかった研究者に対して、ホームページで資料を提供している。また、競争的資金を獲得した研究者全員に対して、使用ルールの説明や適正に執行するための打合せを研究者、研究者の所属する講座等の事務職員、会計課、人事課及び研究協力課で研究開始前に行っている。(平成 25 年度 45 事業、平成 26 年度 45 事業) 計画番号【23】

「研究費等不正防止計画推進委員会」で具体的な不正防止計画を作成した。計画番号【23】

毎年度、「科学研究費等補助金経理」「競争的資金の経理」に関する内部監査を书面検査及び実地検査で全件実施している。計画番号【23】

平成 26 年度より、公的研究費に関わる全ての構成員に不正使用を行わない誓約書を提出させた。併せて、本学と取引のある業者に対しても誓約書を提出させた。

「公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に合わせて学内研修会を 7 回、事務職員勉強会を 1 回開催し、250 名が参加した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究不正防止の管理体制を明確にし、規則と体制を整備して学内外に公表した。不正行為防止のため、本学の研究者全員に e ラーニング (CITI Japan) を受講させ、修了させることとした。受講内容は、「責任ある研究行為 (基盤編)」を必須とし、さらに、各研究者の研究内容に応じて、「人を対象とした研究 (基盤編)」「研究の安全性」を個別追加コースとして設定した。この倫理教育に実効性を持たせるため、学内での臨床研究、組換え DNA 実験、動物実験等学内で行われる研究に対して申請書に修了番号を報告させることを徹底し、確認できるまでは研究に参加できない措置をとっている。

誓約書については、研究費の不正使用防止と併せて、研究不正も行わない文言を加えた誓約書としている。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

事務用電子計算機システムと図書館システムのリプレースを行い、各システムの端末装置の認証には職員証及び学生証 (IC カード) を活用することによりセキュリティが向上した。ファイアウォールの更新を行い外部からの不正なアクセスを遮断するとともに、URL フィルタを導入し危険又は不適切なサイトの閲覧を制限した。計画番号【24】

④教員等個人宛て寄附金の適正な管理に向けて取り組んだ事項

毎年教職員宛てに個人に直接交付される研究助成金の取扱いについて周知している。

また、寄附金の受入れについては、その都度、知財活用推進会議に諮って受入れの可否を審議している。

⑤教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

他大学で実施された会計検査院による実地検査で寄附金の個人経理が指摘されていることから、助成財団からの研究助成金が学内規則に従って本学に寄附されているか検証した。その結果、インターネット検索でヒットした研究助成金 (平成 20～24 年度交付：54 件) について、適正に寄附されていることを確認した。

公的研究費の管理・監査に関する研修会、決算検査報告説明会において伝達された研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、教授会にて詳細に周知した。平成 25 年度においては、当日欠席した教授会構成員の研究室に個別に出向き内容の周知を行った。

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

①公的研究費不正防止に向けた取り組んだ事項

不正使用防止のため、科学研究費助成事業の公募説明に併せて支援監査法人による講演会を実施 (出席者 113 名) しており、出席できなかった研究者に対して、ホームページで資料を提供している。

また、競争的資金を獲得した研究者全員に対して、使用ルールの説明や適正に執行するための打合せを研究者、研究者の所属する講座等の事務職員、会計課、人事課及び研究協力課で研究開始前に行っている。(平成 27 年度 36 事業) 計画番号【23】

「研究費等不正防止計画推進委員会」を 3 回開催し、不正防止計画に沿って計画どおり実施しているかモニタリングを実施した。計画番号【23】

毎年度、「科学研究費等補助金経理」「競争的資金の経理」に関する内部監査を书面検査及び実地検査を全件実施している。計画番号【23】

事務局職員に対し、e ラーニング (CITI Japan) による「公的研究費の取扱い」を受講させ、全員が修了した。

平成 26 年度に実施した研修会の内容と資料をホームページに掲載し、研究者に周知した。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究不正防止のため、科学研究費助成事業の公募説明に併せて、研究公正統括責任者 (研究担当副学長) より注意喚起を行った。研究者に e ラーニング (CITI Japan) を受講させ、修了させることとしている。受講内容は、「責任ある研究行為 (基盤編)」を必須とし、さらに、各研究者の研究内容に応じて、「人を対象とした研究 (基盤編)」「研究の安全性」を個別

追加コースとして設定している。この倫理教育に実効性を持たせるため、学内での臨床研究、組換え DNA 実験、動物実験等学内で行われる研究に対して申請書に修了番号を報告させることを徹底し、確認できるまでは研究に参加できない措置をとっている。新規採用者に対し、研究費の不正使用防止と併せて、研究不正も行わない文言を加えた誓約書を提出させている。

研究データ等の保存期間を定めた規則を制定し、研究者に周知した。

③教員等個人宛て寄附金の適正な管理に向けて取り組んだ事項

毎年教職員宛てに個人に直接交付される研究助成金の取扱いについて通知して周知している。また、寄附金の受入れについては、その都度、知財活用推進会議に諮って受入れの可否を審議している。公的研究費の管理・監査に関する研修会、決算検査報告説明会において伝達された研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、教授会にて詳細に周知した。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

平成 26 年 10 月に会計検査院から国立大学病院管理会計システム（以下「HOMAS」若しくは「HOMAS2」という。）の利用状況について、意見表示、処置要求があったことに対し、本学では、平成 27 年 1 月に HOMAS2 の担当者を中心にワーキンググループを立ち上げて検討を行っており、HOMAS2 稼働後もワーキンググループを継続し、担当者が交替した際もお互いがフォローでき適切かつ迅速に業務を引き継げるようにして、業務の継続性を確保できるような体制を整備した。

また、平成 27 年 6 月に附属病院の経営戦略等を決定する病院運営企画室会議において、HOMAS2 の運用体制について報告し、病院の運営等に関する事項を協議する診療科長・中央診療施設等部長会議において運用体制について周知した。

なお、担当者等においては、HOMAS2 の導入に向けた HOMAS ユーザ勉強会、HOMAS 説明会、集合研修及び個別研修に参加し、業務内容や操作方法等について受講し、HOMAS2 の実施に向けて準備を進めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1)法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

1)法令遵守（コンプライアンス）に関する体制、運用状況

①事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置し、内部監査組織の独立性を担保している。また、監事・会計監査人・監査室の三者による内部統制の充実を図るとともに、問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を 2 回実施し、問題点・改善策等を共有するなどしている。

②研究における不正行為の防止、研究倫理の向上並びに内部統制の強化を図るための体制を整備した。（平成 26 年度）

③コンプライアンス教育として、公的研究費の不正使用防止に係る研修会を実施し、e ラーニング（CITI Japan）を研究者全員に受講を義務付け、公的研究費に関わる全ての構成員及び業者に対して誓約書の提出を求めた。（平成 26 年度、平成 27 年度）

2)内部監査の実施状況

①「平成 24 年度～平成 26 年度分科学研究費等の補助金経理に関する内部監査」

実施状況：書面監査（証拠書類の確認）及び実地監査（研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認）について全件実施

活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意喚起するとともに、「教授会」及び「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告

②「平成 24 年度～平成 26 年度分競争的資金の経理に関する内部監査」

実施状況：書面監査（証拠書類の確認）及び実地監査（研究者等に直接面談し、購入物品等の使用・管理状況等について確認）について全件実施

活用状況：実地監査時にその場で研究者に対して注意喚起するとともに、「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告

③「法令遵守（寄附金）に関する内部監査」（平成 25 年度）

実施状況：助成財団からの研究助成金が学内規則に従って本学に寄附されているか検証

活用状況：「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告

④「法令遵守（旅費）に関する内部監査」（平成 25 年度）

実施状況：旅費に関する経理業務と規程・法令との整合性を検証

活用状況：学内規程の見直し及び業務の改善に活用するとともに、「教授会」及び「コンプライアンス委員会」に報告

⑤「法令遵守に関する内部監査」（平成 26 年度）

実施状況：本学業務と規程・法令等との整合性を検証

活用状況：「研究費等不正防止計画推進委員会」に報告

⑥「法令遵守に関する内部監査」（平成 27 年度）

実施状況：本学業務と規程・法令等との整合性を検証。また、取引業者の帳簿との突合及び旅行相手先への出張内容の確認を抽出で実施

活用状況：「事務連絡会」に報告

3) 防災関係について

平成 25 年度

- ① 大規模災害に備え編成組織の見直しを行い、病院災害対策室アクションカードを作成した。これに合わせて全学用の防災マニュアルの改訂版を作成した。
- ② 附属病院に防災倉庫を整備し、旧防災倉庫から防災用品を移動させるとともに、新たに必要な防災用品及び災害用医療用品を追加購入し、併せて非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ③ 静岡県が当番として実施した中部ブロック（9 県）の DMAT 実働訓練に参加した。DMAT 活動拠点本部を本学附属病院に設置し、他県 DMAT（7 チーム）の受入訓練を実施した。
- ④ 静岡県が主体となって行った原子力防災訓練に参加し、要援護者の受入訓練を行った。
- ⑤ 臨床講義棟の改修に合わせて、災害時の本部機能の強化を図るため拡充し、整備した。

平成 26 年度

- ① 医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等 320 名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施し、前年度作成した病院災害対策室アクションカードの検証を行った。
- ② 半田山会館の一部を改修し、防災用品と併せて保管していた非常食の保管場所を整備した。新たに必要な防災用品の購入と非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ③ 1 都 9 県による緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加し、救急患者の受入訓練を行った。
- ④ 愛知県が当番として実施した中部ブロック（9 県）の DMAT 実働訓練に参加した。
- ⑤ 静岡県が主体となって実施した原子力防災訓練に参加し、御前崎総合病院から自衛隊ヘリコプター等により搬送された入院患者の受入訓練を行った。
- ⑥ 静岡県総合防災訓練に参加した。事務担当者による衛星電話を使った情報伝達訓練及び順天堂大学医学部附属静岡病院に DMAT チームを派遣して実動訓練を行った。

平成 27 年度

- ① 医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等 320 名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施した。訓練終了後、参加者全員による反省会を実施し、各班の代表者から改善点や反省点の報告をしてもらい、参加者からは、各自の視点による改善点、反省点等のアンケート調査を行い災害対策に向け改善点を明らかにした。

- ② 本学が主催して、静岡県、浜松市、消防局、警察署、近隣自治会住民、近隣の救護病院、医師会、民間企業の防災担当者による「災害医療地域連携図上訓練」を実施し、大規模災害時の被害想定の確認、災害時の対応、関係機関の役割や連携について現状の確認と課題の抽出を行った。
- ③ 静岡県が実施した地震災害オペレーション 2016（大規模図上訓練）に DMAT 隊員を参加させ県単位の地震災害体制の検証を行った。
- ④ 静岡県総合防災訓練に参加した。事務担当者による衛星電話を使った情報伝達訓練及び藤枝市立総合病院に DMAT チームを派遣して実動訓練を行った。
- ⑤ 静岡県が主体となって実施した原子力防災訓練に参加し、浜松工業技術支援センター（避難退域時検査場所）で除染しきれない患者の受入訓練を行った。
- ⑥ 平成 27 年度政府総合防災訓練に DMAT チームを派遣し、防衛医科大学校病院、神奈川県総合防災センターにて実動訓練を行った。

4) 情報セキュリティについて

- ① 毎年情報セキュリティ講演会を学内教職員を対象に実施し、情報セキュリティに対する意識レベルの向上を図った。
- ② 新しく URL フィルタを導入し、事務局及び病院からの外部接続を対象に不適切なサイトへのアクセスを遮断しセキュリティを向上させた。（平成 26 年度）
- ③ 学外から学内の PC・サーバ・実験機器等にアクセスしている通信を調査し、必要な通信については一定のセキュリティを確保し通信可能としたうえで、その他の情報機器に対する外部からのアクセスを遮断し、ネットワークの安全性を向上させた。（平成 27 年度）

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	地域医療の中核病院として高度な医療を提供する。
	患者第一主義の診療を実践する。
	臨床研究を推進し、新しい医療の導入を図る。
	臨床教育の充実を図り、優れた医療人を育成する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【25】 地域医療を担う大学病院として、がん治療実績の向上に努める。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>地域がん診療連携拠点病院として、本院が幹事病院となり、浜松市と市内拠点 4 病院が連携し、県西部がん診療連携拠点病院連絡会を開催し、「浜松市がん対策推進計画」に沿った、地域のがん診療のあり方を検討している。この連携の中で本院は、医療資源が希薄な北遠地域（医師不足地域）の診療支援として、ネットワークを利用した画像診断支援と同地域での市民公開講座とよろず相談を担当した。さらに、地域における、がんについての正しい知識を啓発する事業として、市民公開講座、がんフォーラム、がん医療従事者研修を開催した。また、本院患者図書室にもがん関連の資料を置き、啓発活動を行った。</p> <p>さらに「がんになっても安心して暮らせる地域社会」のための相談会として患者サロンや患者会を開催した。この開催情報は浜松市からも市民に案内され、患者及び家族等が相談しやすい環境を作った。平成 27 年度からは、がん患者さんの就労相談会も年 4 回実施した。</p> <p>がん登録件数も平成 22 年度 1,365 件から平成 27 年度は 1,543 件と患者も増加している。患者の増加に伴い化学療法部では、ベッド数の増床、部内での薬剤師による抗がん剤の調製を行うなどして外来化学療法件数も平成 22 年度 3,706 件から平成 27 年度は 5,304 件と増加、緩和ケアチームの介入件数も平成 22 年度 115 件から平成 27 年度</p>	

	<p>では137件と増加した。平成27年度に、放射線治療の専門医を招へいするとともに放射線診断科及び放射線治療科を設け、放射線治療体制を充実させた。</p>	
<p>【26】 救急システムの整備と拡充を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成22～27年度の実施状況) 平成22年度に発生した東日本大震災を受けて、災害拠点病院としての救急医療・災害医療への取組・運用方針を見直し、発災後の自衛消防隊病院地区隊マニュアルの実効性を高めるため、医学生、研修医を含む全職員が参加する災害訓練を毎年度実施・評価し、次回の訓練に生かすPDCAサイクルを確立した。また、二次被ばく医療機関として、除染や被ばく測定(スクリーニング)の訓練も実施した。人材の育成として、救急・災害医療に関連したトレーニングコース(JATEC、JMECC、ICLS、BLSなど)を開講し、院内職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力を向上させるとともに、地方公共団体、地域医師会、自治会などの災害医療訓練の指導助言にあたった。 また、静岡県からの依頼を受け、静岡県救急・災害医療対策協議会委員、静岡県災害医療コーディネーター、静岡県メディカルコントロール協議会作業部会員及び静岡県地区緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会委員として、県との連絡調整及び災害訓練時には指導助言を行った。 新外来棟での救急外来の稼働に伴い、救急診療に必要な設備・医療機器を整備し、高次救急医療技術(PCPS、IABOなど)の運用により高次症例の受入れが可能となり、救急車来院件数は平成22年度2,349件(高次症例7件)から平成27年度3,702件(高次症例62件)に増加した。 研修医の救急研修について、救急部所属として日中救急診療と二次救急日当直救急診療従事又は各科ローテーション中に夜間救急診療従事する2種類の救急研修を行うことで、研修を充実させた。</p>	
<p>【27】 地域医療機関等との連携推進を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成22～27年度の実施状況) 地域の医療機関等との連携強化を目的として、院内では、「地域がん診療連携拠点病院」として「5大がん地域連携パス」を推進するとともに、「大腿骨頸部骨折」及び「脳卒中」の地域連携パスの利活用を促進した。具体的には、脳卒中パスの利用件数は平成24年度の採用以来2年間で1.6倍(43件/年→70件/年)に、大腿骨頸部骨折パスの利用件数は1.4倍(22件/年→30件/年)になった。がんパスも、平成23年度から運用を開始し、20件/年から平成27年度では65件/年と増加している。また、紹介元施設からの受診予約時間の短縮等を目指し、電話回線を5本から7本に増やすとともに、外来初診予約制を導入しスムーズな受診ができる前方連携サービスを向上させた。 院外では、地域連携室の職員が小児科を中心に近隣の開業医訪問を行い、大学病院として診療情報を継続的に提供することにより、多くの診療科において、紹介入院患</p>	

	<p>者が増加した。</p> <p>さらに、医療福祉支援センター長は、市及び県の医師会役員として、浜松市内及び静岡県全体における医療連携の推進活動に関与し、「5大がん地域連携パス」書式の統一化や、感染防止対策加算・救急患者搬送加算等における医療機関の組み合わせ調整などでもリーダーシップを発揮した。なお、県から委託された地域医療提供体制の分析事業（Nakama Project）等では、その結果報告を地域の医療機関等に還元するとともに、平成27年度からは、県の「地域医療構想策定準備会」のコアメンバーとして、医療政策課と協働し「地域医療構想」の策定にも関与した。在宅医療の推進面では、「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」に登録することで、退院後患者等の情報把握機能を強化させた。</p> <p>入院時から退院予定日を把握し、回復期病院との連携を密にすることにより、早期の転院を促進し、平均在院日数の短縮を図った。</p> <p>地域連携室としての広報活動においても、ホームページの随時更新だけでなく、平成24年度から作成している「ANNUAL REPORT」や年4回発行する広報誌（かけはし）などによって積極的な情報発信を行った。</p>	
<p>【28】 診療体制を整備し充実させる。</p>	<p>III</p> <p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>病院再整備計画のコンセプトである「①災害に強い病院、②高度先進医療の提供、③患者アメニティの充実、④優れた医療人の育成、⑤既存施設の有効利用、⑥地域医療の中核としての役割、⑦健全な病院経営」を実践できる環境による診療体制が平成25年1月から全面稼働した。並行して高度な医療を必要としている患者がスムーズに受診できるように外来初診予約制を導入し紹介率は予約制導入前の68.1%から平成27年度は98.8%となり地域の中核病院としての機能を向上させた。</p> <p>また、認定看護師資格等取得に対する補助制度を策定するとともに、その制度により養成した手術認定看護師が手術を安全かつ円滑に終えるよう看護スタッフへの教育を行い、患者への術前・術後の説明や相談を充実させ質が向上した。</p> <p>外科医師の負担軽減のため、平成26年度から予定手術前日における医師の当直や夜勤を免除する勤務体制とした。また休日・時間外・深夜に実施した手術・処置に関わった医師に手当を支給した。平成27年度からは、支給範囲を麻酔医、臨床工学技士に拡大した。</p> <p>平成27年度県委託事業による摂食障害治療支援センターを開設し、医療施設間での連携確認や関連施設への講師派遣による啓発活動を行った。</p>	

<p>【29】 医療福祉支援センターを充実させ、患者支援体制の強化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況) 平成 22 年度に「医療福祉支援センター長」として専任の特任教授を配置した。平成 23 年度には、医療福祉支援センターの各部門（地域連携室・医療福祉相談室・がん相談室・難病相談支援室・肝疾患連携相談室）を一つの部屋に集約化させ、体制面での強化のみならず、日常業務の効率化及び機能強化を図った。 また、それを機会に、患者関連情報のデータベース化を促進し、年報等の継続的な作成・発行につなげた。「退院支援依頼件数」は年々増加しており、平成 26 年度には 721 件/年となった。 その後、がん相談支援専門員を含む MSW の増員や、平成 27 年度の看護師（副師長）増員配置などを行い、相談件数の増加に適切に対応している。平成 24 年度の診療報酬改定を機会に、「患者サポート体制充実加算」の算定を行うとともに、「患者相談窓口」としてのトリアージ機能を発揮した。 平成 23 年度と平成 26 年度に退院後患者への「患者満足度調査」を実施した結果、「スタッフ対応」や「総合的評価」面で 90%以上の満足回答を得た。 平成 25 年度からは、「脳卒中」と「大腿骨頸部骨折」の地域連携パスの活用強化を目指し、医療福祉支援センタースタッフによる「病棟カンファレンス」への参加・介入を定例化させた。平成 26 年度には、「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」に施設登録したほか、看護師長が、「浜松市医師会在宅医療連携拠点事業」などに参画するなどして、地域の訪問看護ステーションや介護系施設等との情報交換を行うなど、連携を強化した。 なお、平成 27 年 7 月には、第 12 回国立大学医療連携退院支援関連部門連絡協議会及び第 2 回日本医療連携研究会-国立大学部門を主宰し、全国 42 大学病院の関係を一堂に集め、全国レベルでの情報共有・意見交換の場を提供した。そのほか、難病相談支援室では、静岡県難病拠点病院として「災害対策シミュレーション訓練」を、肝疾患連携相談室では、静岡県肝疾患診療拠点病院として研修会や連絡協議会などを定期的に開催した。</p>	
<p>【30】 患者サービスを充実させる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況) 意見箱への意見や患者満足度調査を参考に患者サービスの向上と改善に取り組んだ。主な取組は次のとおり。 ・平成 22 年度に患者用立体駐車場に身障者用駐車場（14 台）を増設、平成 23 年度に 8 台を、平成 25 年度には東玄関近くに 3 台を新設した。 ・警察官の OB を「保安員」として雇用し、平成 27 年度には病院内における暴言・暴力等のトラブルに即対応できる体制を導入した。 ・玄関・ロビーに 3 名の病院利用者への案内要員を配置し、車椅子利用患者の降車か</p>	

		<p>らロビーへの誘導・案内を行い安全の確保とサービスを提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内コンサート等などのイベントを定期的実施するとともに、季節に応じたイベントなども企画、実施した。 ・会計待ち時間の短縮として会計窓口を新たに3階に設置した。 ・料金支払い待ち時間の短縮のため診療料金自動支払機を3台から5台へ増設した。 ・診療費のクレジット払いや時間外受診患者における診療費のコンビニ払いを可能にした。 	
<p>【31】 電子カルテを導入し、診療情報の電子化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 病棟の電子カルテは平成23年9月、外来の電子カルテは平成24年7月から運用を開始した。 また、情報伝達の迅速化、正確化を図るため、エコー検査画像、カメラ撮影写真、内視鏡画像を電子的に格納、電子カルテで閲覧するための医療用画像ファイリングシステムを導入し、医療の質を向上させた。 電子カルテの安全な管理運用として他者アカウントによるカルテ記事記録防止のための自動ログオフ機能と、厳密な診療情報管理としてUSB記憶装置の登録制を導入した。</p>	
<p>【32】 これまでに構築した医療安全体制により、インシデント報告等の分析・改善を行い、医療事故防止対策をさらに充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 平成23年度に専従 GRM (看護師) に加え、専任 GRM (医師) を配置し、インシデント報告等に対して迅速な状況把握を行的確な対策を講じる体制が強化された。 平成24年度にCVCインストラクター制度を導入し、3回のCVC挿入指導者養成コース、4回のCVCセミナーを開催した。また、CVC挿入チェックリストの運用を開始し、実施状況の把握、指導介入のツールとして活用した。 平成27年度より新規・中途採用の医員・研修医・看護師・看護助手等を対象に、診療現場で必要とされる治療・看護に関するセミナー(7課題)を11回実施している。 医療安全講習会を年3回から平成25年度に年5回、平成26年度に年6回に増やした。欠席者に対してはDVD講習及び伝達講習を義務付けることにより、職員あたりの受講率が年1.4回(平成23年度)から年2.2回(平成26年度)へ向上した。 平成27年度より多職種で構成される医療安全カンファレンスメンバーによる院内ラウンドを開始し、医療機器の使用法に関するインシデントや、医療安全に関する情報の伝達状況の実態を調査した。その結果、医療安全マニュアル、ガイドライン等の整備、院内統ルール作成を進めるための基礎的な情報を収集できた。</p>	

<p>【33】 院内感染対策の向上に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 平成 22 年度より感染対策講習会を年 2 回から年 3 回に増やし、欠席者に対しては DVD 講習及び伝達講習を義務付けることにより、職員あたりの受講率が年 1.6 回 (平成 22 年度) から年 2.9 回 (平成 26 年度) に向上した。 平成 24 年度より部署別に講習会を開催し現場の実情に合わせた職員教育を行い、委託業者への教育も拡大した。 平成 24 年度より接種機会を増やすことにより、4 種ウイルスワクチンの接種率が 58.1% (平成 22 年度) から 82% (平成 26 年度) に、HB ワクチンの接種率が 73.1% (平成 22 年度) から 98% (平成 26 年度) に向上した。 平成 24 年度より浜松地区の中心的な感染対策地域連携医療機関として加算要件等に基づいた感染予防対策地域連携活動を行っている。 平成 25 年度より適正蓄尿に向けた取組を開始した。平成 25 年度にマニュアルを作成し、平成 26 年度より運用を全部署で開始している。 平成 26 年度よりアンチバイオグラムを掲載した ICT ポケットマニュアルを全部署に配布し、平成 27 年度は消毒剤情報を追加した。 平成 26 年度より定期的な内視鏡洗浄度の確認による品質管理調査を開始している。 平成 27 年度より中途採用者の感染教育を DVD 講習から ICD・ICN による講習へ変更し、研修医への講習も、採用時と研修プログラム中の 2 回開催している。</p>	
<p>【34】 先進医療の臨床への導入を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 先進医療 A (第 2 項) を 8 件、先進医療 B (第 3 項) を 6 件、計 14 件を申請し、臨床への導入を図ることができた。 従来装置より柔軟な操作が可能となる最新型の手術支援ロボット「ダヴィンチ Xi」を導入した。ロボット手術による胃癌手術・前立腺癌手術を開始し、先進医療実施機関としての承認取得のため 17 例の胃癌手術を実施した。</p>	
<p>【35】 魅力ある教育プログラムを構築し、卒後研修の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 高度医療人養成事業の一環として、臨床研修センターに専任医師を配置し、魅力あるプログラムの作成のため東海 7 大学、南関東 5 大学間と連携し、各大学の医師臨床研修の実情を参考に、当院のプログラムの策定を行った。 プログラムに対応した評価表を導入し、詳細な研修習得の進捗管理、研修医に対し多職種による評価 (360 度評価) を実践した。 本学主催の臨床研修指導医講習会を毎年開催し、県内の指導医の育成に努めた。 研修医連絡会を月 1 回開催し、当直手当、住居手当の支給、ラウンジ、仮眠室、シャワー等の設備等の改善を行い、魅力ある研修環境を構築した。 結果として、平成 25 年度 17 人から平成 27 年度 33 人へマッチ数が回復した。</p>	

		県の地域医療課と協力し、静岡県医学修学資金の貸与者の勤務先の調整を行った。	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○平成 24 年度補正予算（第 1 号）について

【平成 25～26 事業年度】

- 1 臨床講義棟について、定員増を伴う学年進行や利用形態の多様化に対応するため、小講義室の拡張、大講義室床の急勾配解消及び災害対策本部機能の拡充等を含む改修並びに非構造部材の耐震化を実施し、講義室の AV 設備の設置や医学科実習室に教育用の顕微鏡映像システムを整備するなど、教育環境を充実させた。
- 2 国立大学法人設備整備補助金に自己資金も投入して、DNA 塩基配列解析システムを導入した。この装置は、学内共同利用として複数の講座において、ヒト遺伝子の異変解析研究に利用され、研究成果は、複数の学会で発表されている。

○附属病院について

1. 特記事項

①教育

【平成 22～26 事業年度】

シミュレーションセンターを設置（平成 23 年 10 月完成）し、平成 24 年 4 月に病院の組織としてスタートさせ、各種シミュレーターを用いた授業やセミナーを行った。

また、患者に危害が加わらない安全な環境下でのトレーニングや高機能型患者シミュレーターを用いた学生授業では全身麻酔でのトレーニング等ができるようになった。

研修医の救急研修について、救急部所属として日中救急診療と二次救急日当直救急診療従事又は各科ローテーション中に夜間救急診療従事する 2 種類の救急研修を行うことで、研修を充実させた。

【平成 27 事業年度】

平成 22～26 年度事業を継続した。

②研究

【平成 22～26 事業年度】

先進医療申請促進を図り 12 件の申請を行った。

【平成 27 事業年度】

従来装置より柔軟な操作が可能となる最新型の手術支援ロボット「ダヴィンチXi」の導入によりロボット支援手術運営委員会を立ち上げ、低侵襲手技に関する先進医療受入れについて推進を図った。

先進医療申請促進を図り 5 件の申請を行った。

③診療

【平成 22～26 事業年度】

専任の医師 GRM を新たに医療安全管理室に配置し専従の看護師 GRM と複数で業務に当たる体制とした。計画番号【32】

病棟の電子カルテは平成 23 年 9 月、外来の電子カルテは平成 24 年 7 月から運用を開始した。計画番号【31】

救急医療災害医療に関連したトレーニングコース（JATEC、JMECC、ICLS、BLS など）を開催し、院内職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力を向上させた。

【平成 27 事業年度】

放射線治療科を設置し専門医 2 名を配置したことにより、放射線治療が充実した。計画番号【25】

泌尿器科医、循環器内科医を補充し、ロボット手術等の低侵襲な治療を実践する基盤を整えた。

④運営

【平成 22～26 事業年度】

病院再開発事業が終了し、コンセプトである「①災害に強い病院、②高度先進医療の提供、③患者アメニティの充実、④優れた医療人の育成、⑤既存施設の有効利用、⑥地域医療の中核としての役割、⑦健全な病院経営」を実践できる環境が整った。計画番号【28】

外来初診予約制を導入した。外科医師の負担軽減のため、平成 26 年度から予定手術前日における医師の当直や夜勤を免除する勤務体制とした。また、休日・時間外・深夜に実施した手術・処置に関わった医師に手当を支給し、急性期を担う病院として受入れ体制の強化を図った。計画番号【28】

【平成 27 事業年度】

平成 27 年 7 月には、第 12 回国立大学医療連携退院支援関連部門連絡協議会及び第 2 回日本医療連携研究会-国立大学部門を主宰し、全国 42 大学病院の関係者を一堂に集め、全国レベルでの情報共有・意見交換の場を提供できた。高度急性期を担う、より医療体制の充実した特定集中治療室の評価を 12 床取得した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

- ① 先進医療 A (第 2 項) を 8 件、先進医療 B (第 3 項) を 6 件申請、臨床への導入 (平成 22~27 年度) 従来装置より柔軟な操作が可能となる最新型の手術支援ロボット「ダヴィンチ Xi」を導入した。ロボット手術による胃癌手術・前立腺癌手術を開始し、先進医療実施機関としての承認取得のため 17 例の胃癌手術を実施した。計画番号【34】
- ② シミュレーターを使った講習会等を行う施設整備のためシミュレーションセンターを設置 (平成 23 年度)
- ③ 研修医の救急研修について、救急部所属として日中救急診療と二次救急日当直救急診療従事又は各科ローテーション中に夜間救急診療従事する 2 種類の救急研修を行うことで、研修を充実させた。

(2) 診療面の観点

- ① 病棟の電子カルテは平成 23 年 9 月、外来の電子カルテは平成 24 年 7 月から運用を開始。(平成 23・24 年度) 計画番号【31】
- ② 専任の医師 GRM を新たに医療安全管理室に配置し専従の看護師 GRM と複数で業務に当たる体制とした。(平成 23 年度) 計画番号【32】
- ③ 救急医療災害医療に関連したトレーニングコース (JATEC、JMECC、ICLS、BLS など) を開催し院内職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力を向上させた。(平成 25 年度)
- ④ 放射線治療科を設置し専門医 2 名を配置したことにより、放射線治療が充実した。(平成 27 年度) 計画番号【25】
- ⑤ 泌尿器科医、循環器内科医を補充し、ロボット手術等の低侵襲な治療を実践する基盤を整えた。(平成 27 年度)
- ⑥ 平成 27 年度県委託事業による摂食障害治療支援センターを開設し、医療施設間での連携確認や関連施設への講師派遣による啓発活動を行った。

(3) 運営面の観点

- ① 病院再開発事業が終了し、コンセプトである「①災害に強い病院、②高度先進医療の提供、③患者アメニティの充実、④優れた医療人の育成、⑤既存施設の有効利用、⑥地域医療の中核としての役割、⑦健全な病院経営」を実践できる環境が整った。計画番号【28】
- ② 外来初診予約制を導入した。計画番号【28】
- ③ 「手術・処置の休日・時間外・深夜加算 1」を取得 (平成 26 年度) 計画番号【9】
- ④ 特定集中治療室管理料の上位加算を取得 (平成 27 年度) 計画番号【9】
- ⑤ 第 12 回国立大学医療連携退院支援関連部門連絡協議会及び第 2 回日本医療連携研究会-国立大学部門を主宰した。(平成 27 年度)

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 14 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
附属病院改修、小規模改修	総額 5,829	施設整備費補助金 (---) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (809) 長期借入金 (4,828) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (192)	・総合研究棟整備 ・ライフライン再生 ・基幹・熱源整備 ・小規模改修 ・設備	総額 774	施設整備費補助金 (335) 長期借入金 (408) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)	・総合研究棟整備 ・ライフライン再生 ・基幹・熱源整備 ・イメージングコンプレックス体制高度化のためのシステム整備 ・小規模改修 ・設備	総額 862	施設整備費補助金 (478) 長期借入金 (353) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)

	<p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>情報の適切な管理体制の構築を図るため、常勤の診療情報管理士1名を雇用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんの地域拠点・専門研修施設として、NICUの外科疾患等の対応のため、独立した診療科として小児外科を設置し、特任准教授1名と特任講師1名を配置した。 <p>○優秀な人材（研究者、医師等）の確保、研究・診療の活性化を図るため、臨床系新規採用の助教等を対象として、大学改革プランに係る業績に応じた年俸制の給与制度を導入した。（平成26年度、新規適用者7名）</p> <p>【平成27事業年度】</p> <p>○教育・研究及び産学連携活動を推進するため、クロス・アポイントメント制度の実施に向けて規程を整備し、平成28年4月1日からの適用に向けて検討を行った。</p> <p>○優秀な人材（研究者、医師等）の確保、研究・診療の活性化を図るため、臨床系新規採用助教等を対象として、大学改革プランに係る業績に応じた年俸制の給与制度を導入した。（平成27年度、新規適用者22名）</p> <p>【平成22～平成26事業年度】</p> <p>○状況の変化に対応して組織を見直し、限られた予算により適正な人員配置を行った。</p> <p>○病院の経営状況及び費用対効果を考慮し、看護職員の配置を行い、増収を得た。</p> <p>○医療技術職部門の管理体制を強化するため、リハビリテーション部に言語聴覚士の主任ポストを新設した。</p> <p>【平成27事業年度】</p> <p>○状況の変化に対応して組織を見直し、限られた</p>
--	-----------------------------------	--

		<p>予算により適正な人員配置を行った。 ○スーパーICU 設置に伴い、臨床工学技士 5 名を雇用し、増収を得た。</p>
--	--	---

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	715	731	102.2
看護学科	260	264	101.5
学士課程 計	975	995	102.1
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	49	153.1
修士課程 計	32	49	153.1
医学系研究科 博士課程	120	161	134.2
医学専攻	120	136	
光先端医学専攻	0	5	
高次機能医学専攻	0	2	
病態医学専攻	0	12	
予防・防御医学専攻	0	6	
博士課程 計	120	161	134.2

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5名の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

○ 別表2 (学部の学科、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	885	895	1	0	0	0	9	10	9	877	99.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	188	16	1	0	0	4	23	21	162	106.6

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	905	917	1	0	0	0	6	15	14	897	99.1
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	194	21	1	0	0	3	17	17	173	113.8

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	925	934	0	0	0	0	7	11	9	918	99.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	190	22	0	0	0	3	23	22	165	108.6

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学部	945	954	0	0	0	0	2	14	11	941	99.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
医学系研究科	152	207	22	1	0	0	4	34	33	169	111.2

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
医学部	965	973	0	0	0	0	9	14	14	950	98.4		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
医学系研究科	152	209	19	3	0	0	0	34	31	175	115.1		

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
医学部	975	995	0	0	0	0	8	22	21	966	99.1		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
医学系研究科	152	210	15	4	0	0	4	39	35	167	109.9		